

都市・環境常任委員会  
予算・決算常任委員会都市・環境分科会

(平成25年9月11日)

〔予算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

おはようございます。

そうしたら、きのうに引き続きまして、予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。まずインターネット中継を開始いたします。

きのう、議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為の関係部分について説明願って、質疑をしました。その結果、きょう皆さんのお手元に追加資料として環境部のほうから出されましたので、説明を願って、その後また質疑に入りたいと思いますので、まずはご説明願います。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

どうも朝から済みません。そうしましたら、追加資料につきまして説明させていただきます。本日記られました資料の1ページをごらんください。まず初めに、今回の補正予算につきまして、（1）のほうで当初の計画と今回の要求ベースの数字を比較させていただいております。左側に基本計画時、これは昨年9月からご議論していただきましたものと、推進計画でローリングとして出させていただいた数字でございます。それぞれ四日市市立博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館と合わせていただいております。ハッチングがかけるところにつきましては、今回提示させていただきました工事改修と展示造作の部分でございます。下のほうに、合計としまして21億1000万円強から21億8000万円強の当初の計画でございました。今回これにかわりまして、23億6000万円程度の数字に変更させていただいております。

また、2番のほうには、その債務負担行為予算におけます増減の要因を書かせていただいております。まず増加要因としまして、消費税の増加、安全対策強化の実施、また、工事分としてLEDの追加、太陽光発電設備の追加が挙げられています。また、展示としまして、3階から2階への吹き抜け部分の追加、1階教室部分の追加でございます。

なお、減額要因としましては、右の理由に書いてございますように、展示面積がふえる中、展示の一部を独立行政法人環境再生保全機構からの支給や展示内容の精査を行うことで展示造作面積当たりの単価を抑えてございます。

その下に書いてございますように、これは消費税を除いてございますが、当初平米当た

り47.6万円から57.1万円であった平米単価につきまして、52万9000円に抑えてございます。なお、博物館につきましては、当初90.5万円であったものを89.7万円まで抑えてございます。これに伴い増減を差し引いたところ、今回の要求を示していますところにつきまして1億4800万円の増加が生じてございます。

2ページをごらんください。2ページのほうに、昨日求められました太陽光発電の内訳でございます。これにつきましては、上から、パネル工事、インバータ工事、蓄電池工事等が挙げられます。なお、ここにはパネルの部材については計上してございません。

3ページをごらんください。昨日指摘されました今回の1億6600万円と1億2700万円の内訳でございます。1億6600万円のうち、今回補正を上げさせていただいている内訳としまして、施設改修としまして9500万円、安全強化対策として300万円、太陽光発電として2900万円が上げられます。なお、その差額としまして来年度要求していきたいという思いがある施設改修費、これにつきましてはじばさんの工事、それと、施設改修に伴う備品購入費3900万円が上げられてございます。

参考としまして、2番に四日市市立博物館の内訳とその合計を示させていただいております。

#### 秋葉環境部理事

おはようございます。それでは、私のほうから、4ページの安全強化対策についてご説明のほうさせていただきます。

博物館ですけれども、今あります博物館、平成5年3月に竣工しております。この博物館のほうですが、アトリウムを持っておりまして、アトリウムの1階から4階、それと、それに面しますロビーのほうが一体の防火区画としていることと、それと、アトリウムにありますシースルーのエレベーターですが、それが吹き抜けに面しておりますが、壁を省略しているということから当時の建築基準法の一般規定にないということから、法で示されておりますただし書き規定であります建築基準法38条、特例措置なんです、それによりまして平成3年に38条認定を取得して建設をした建物であります。

今回、（仮称）四日市公害と環境未来館の整備に当たりまして、基本設計案の中では、1階の情報コーナーを研修・実習室として壁を設置するということとしましたが、このことは先に認定を受けております38条のロビーの用途変更になるとの建築指導課の見解を得ました。しかし、この38条のほうは、平成12年なんです、廃止されておまして、今の

現行法に照らし合わせた代替方法として建築指導課と協議いたしました結果、全館避難安全検証法により検証することになった次第であります。その検証した結果、防火設備の設置が必要となったということでもあります。

設置します防火設備ですけれども、主にバックヤード、展示の裏手、事務室とかそういう部分のほうに防火扉への改修やら防火扉の設置ということで35カ所、それと、防火防煙シャッターの設置が5カ所、排煙設備の設置が2カ所、階段前の前室、これは1階なんですけれども、1階の部分へロビーへ出る階段の前に前室を設置するというので、これらの改修する内容がふえてまいりました。費用的に、先ほども説明いたしましたけれども、3400万円、そのうち、（仮称）四日市公害と環境未来館に関する部分としては300万円の内容となっております。

下段のほうに、参考といたしまして、全館避難安全検証法について説明のほうをつけさえていただきました。この方法といいますのは、火災した場合、館内にいらっしゃる人が避難するまでに煙がおりてこないというか充滿しない。ですから、全館避難するまで煙がおりてこないような形に、発火箇所の煙、それが外へ出ないように防火設備で時間をもたせるという内容の検証法でございます。

説明は以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございますけれども、委員からの質疑を求めます。ご質疑ございませんか。

杉浦 貴委員

ありがとうございます。これ、急に出てきたやつで。3年物の推進計画、あれの金額っちゅうのはどういうふうになっとんのですかね。これ、21億1000万円。これで1億5000万円ぐらいプラスになっとんかな。その原因がこの（2）の中に書き込まれとるわけですけど、もう一つよく話に出てくる総合計画やら推進計画の中に金額で書いてありますという話がよく出てくるんやけど、その金額というのは、ごめんなさい、幾らかわかるんではないかな。

須藤環境部長

1ページの(1)の表でございます。これ、左側の欄が基本計画、昨年9月に示させていただいたもの、それと同じ額を第1次推進計画のローリングとして見直しをさせていただきましたが、同じタイミングでその額を推進計画のほうにローリングさせていただいたということで、これが掲載されると、現在はそういうことでございます。

杉浦 貴委員

博物館のほうのお金の部分と、それから、こっちの部分とが絡まってしまって、全体も当初から幾らやったかというのがちょっとようわからん部分もあって、非常に聞きにくいというか、そこら辺どういうふうにしたらいいのかね、これ。

川村幸康委員長

よろしいですか、私から。審査の仕方と、それから、この今の行政上の仕組みで、(仮称)四日市公害と環境未来館ということの中で、既存の博物館の部分のところの教育民生常任委員会のところで所管しとる部分のところと、それから、環境部が所管する、この公害環境未来館、この部分のところがまざって、多分ぴしゃっと切れやんのやろうなと思うところと、行政上とりあえず、前の資料のところである程度、この2ページでは、博物館と(仮称)四日市公害と環境未来館の整備事業費ちゅうのはある程度明確に分かれておることは分かれておるのかな。

それが、今回この債務負担行為に当たっては、分かれてない部分と分かれとる部分があるということの認識でいいのか。ちゅうのは、なぜかというと、これ、きょうかけられとる債務負担行為のこの事業は、公害環境未来館整備事業やで環境部所管のほうの債務負担行為でしかないということなのか、その辺だけちょっと明らかにしてもらおうと審査しよいかんかなと思って。

須藤環境部長

当然に私ども環境部所管の部分について債務負担行為を予算にお願いしておるところでございます。教育民生常任委員会では教育委員会のほうから博物館部分について要求させていただいてご審査いただいとるということで、基本的には別個で進めさせていただいておりますが、昨日から全体のコスト議論ということで、資料のほうも全体のものを示さ

せていただいとるということでございます。

川村幸康委員長

そうすると、今、杉浦委員の質疑の中で、最初の補正予算参考資料にある4億3400万円と施設改修の1億2700万円、債務負担行為の限度額5億6100万円の中で、展示造作と施設改修、それから、プラネタリウム改修工事、いろいろなことあるんやろうけど、これが環境部所管と教育委員会の部分のところは、ここには一緒になっとるということの認識でいいんですかね。この上げ方としてのあれは、20ページのこのものの見方でいくとね。

須藤環境部長

補正予算の参考資料20ページと21ページのほうに、おのこの所管の部分の参考資料をつけさせていただいております。20ページのほうが環境部所管のほうの債務負担でございます、21ページのほうが博物館ということでございます。おのこのやっぱり別で審査いただくということでございます。

川村幸康委員長

というのは、例えば今、そうなると、例えばきょう出してもらった追加資料の4ページに、設置する防火設備があって、改修費用3400万円のうち、公害環境未来館とあれは300万円とか書いてありますやん。これもこの中できちっと仕分けてあるわけですか。

須藤環境部長

この説明資料は全体として説明させていただいておりますが、個々の予算、特に300万円の部分につきましては私どものほうの債務負担行為の中に計上させていただいとるところでございます。

杉浦 貴委員

要は、我々としては、1個の建物の中に二つあって、それで、いわゆる環境部が所管するところだけ審査くださいと。全体の話とほかの部分の話はしてもらっても答えられませんというスタンスで言っとるわけよね、今の話。今の3400万円にしても、300万円だけやってもよろしいわと、あとはしてもらわんでよろしいと、ほかの部局に聞いてくだ

さいという話になっているので、そこら辺で僕ら、別に確かに環境部をやっているので、教育委員会は関係ないかもわからんけど、全体の建物の中で話をしているんでね。

それで、教育委員会の部分が何で8億円、このリニューアルのところは何でこんなにお金かかるのというのも思うし、ほかにもちょっといろいろあるんだけど、それを聞くことも、お答えはないし。そうしてくると、当初のところも全体額というのは一遍も示されたことはあらへんので、例えば20億円かかりますかといって、これ、今出してもらったけど、21億円程度でしたという、これは別々で出しているやつを合計してもらったんやと思うんやけど、ということは、この話をしとる中で、今はこれ出てきとるけど、全体額はこの間の議員説明会まで1回も出てきてないという話なので、そんなんでええのかという部分があつてさ。

金額も僕らが予想していたよりも大きいので、どういうふう処理をしたらええのかというのがどうしても迷ってしまうというか、わからん部分が出てくるので、どのようにして判断を下したらええかという。環境部だけでよろしいと、それだけでイエス、ノー下さいちゅう言われても、出せへんがねというように僕は感じてしまうんやけれども、ちょっと細か過ぎるのかもわからんけども、そのあたりはどのように委員会で。

川村幸康委員長

私の考えはありますけれども、きょう資料出てきますから、一遍、皆さん一通り質疑を聞いていただいた結果、私としての判断もしたいと思います。

杉浦 貴委員

ちょっと突っ込み過ぎました。済みません。

川村幸康委員長

他の委員の皆さんで質疑あるなら。

三平一良委員

前々から言っている財源内訳ですけれども、国、県、企業とのかかわりというのが極めて低いわけです。そこがクリアされていないなというのはずっと感じています。

それから、追加についても、安全強化というところでは、法律を守って、安心・安全を

担保、確保するというのは大切やと思うのでこの辺はしようがないと思うんですが、LEDの追加、太陽光発電設備、整備費の追加というところで、環境省あるいは経済産業省との話し合いはなされとんのかなというところをお聞きしたい。

須藤環境部長

国、県の支援を強力に求めていくことというのは予算の附帯決議でもいただいております。その辺の協力内容につきましては、当初に配付させていただきました委員会資料のほうの2ページでございますが、その中で財源措置につきまして特定財源というところで記載させていただくとおりでございますが、発電用施設の周辺施設整備、電源立地の交付金ということで平成25年度、平成26年度要求しておりますということで、平成25年度は大丈夫だろうと。平成26年度につきましても、引き続き強力に県に対して要求していくということで考えるところでございます。

また、国におきましても要望活動を現在も継続しております。状況はなかなか難しい面がございます。大気汚染の公害ということが中心でございます。大気汚染については全国いろいろな状況もあるという中で、四日市のこの取り組みに対して国として個別に支援するというのはなかなか難しいというのが国のほうの見解ではございますが、こちらのほうも引き続き、また今後のソフト事業の展開につきまして調整してまいりたいとは考えてございます。

国にかわってと申しますか、環境保全機構のほうから、展示内容について国にかわって協力するというので、現在その内容について打ち合わせをしますと、このような状況でございます。

三平一良委員

打ち合わせしていただいとるということなんですけれども、僕が聞いたのは、国も低炭素社会の実現ということで推し進めとるわけで、例えばLEDとか太陽光発電については何らかの話し合いができるのやないかなというふうに思うんですけども、その辺どうですか。

須藤環境部長

ただ、LEDあるいは太陽光発電という新エネルギーに関連する支援策については、国



のほうで制度も持っていますが、そういう既定の仕組みの中で、特に私どもの（仮称）四日市公害と環境未来館に特別の支援というのは難しい状況、一般的な制度設計の中で泳がなければならないというようなところでございます。

三平一良委員

いや、だから、全体として難しいというところで、特化しておるものについて個々にお話し合いができるんじゃないかということを僕は言うておるの。その辺やっていただきたいなというふうに思います。

川村幸康委員長

とりあえず要望で一旦、指摘事項ということで。

樋口博己委員

数字の内訳出していただいたんですけども、もう一つ確認したいんですけども、（仮称）四日市公害と環境未来館、博物館それぞれで今回の補正の金額の内訳を出していただいたんですけども、公害環境未来館のほうの8月補正の1億2700万円のこの内訳はわかりました。

今回、増加要因が三つあって、その三つで増加した部分、金額がちょっとわかりかねるんですが、施設改修の9500万円というのは、当初から基本計画の中でも施設改修はあったと思うんですけども、今回新たな増加要因、この三つの要因でふえたのは、この1億2700万円のうち幾らになるんですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

この増加要因としてふえましたのは、1億2700万円のうち、安全強化対策の300万円、それと、太陽光発電の2900万円です。

樋口博己委員

そうすると、9500万円は当初からの基本計画時からの予定どおりの補正予算だということですね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

当初、2分の1ずつ分けたうちの1億500万円の内数です。

樋口博己委員

1億500万円ですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

申しわけございません。当初、施設改修につきましては、博物館と打ち合わせて2億1000万円、その当初書いてあったその2分の1で1億500万円ということで書かせていただいております。しかしながら、精査する中でそれぞれの持ち分が変わりましたので、その内数、当初予定しとったとおりの事業内容であるということです。

樋口博己委員

当初の事業する予定の当初の数字は1億500万円だったけれども、そうすると、精査した上で環境未来館は9500万円になったということによろしいんですね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

そのとおりです。

樋口博己委員

博物館は教育民生常任委員会なんでしょうけれども、資料を出していただいているので、これも確認なんですけれども、そうすると、この1億8400万円のうちの今回の増加要因の中でふえた金額は幾らですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

ふえた要因としては、ここにあります安全対策3100万円、それと、LED改修の7200万円のうち700万円ということでございます。

樋口博己委員

そうすると、博物館のほうは、この三つの要因でふえたというのは3100万円と700万円

で3800万円プラス消費税ということによろしいんですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

そのとおりです。

樋口博己委員

はい、わかりました。

川村幸康委員長

よろしいですか。

樋口博己委員

ありがとうございます。

川村幸康委員長

他にございませんか。

川村高司委員

資料ありがとうございます。この資料、期待していたのとは内容がちょっと違うので。まず、追加理由の根拠が改めて示されるのかなと思っていたんですけども、特にLEDであるとか、太陽光発電云々の、ねばならない部分のそういう理由、根拠がないというのと、あと、設計段階における責任の所在が明確になっていないという部分。

今回新しく出てきた時点で、例えばこの資料の1ページの基本計画、推進計画ローリングという、その中の公害環境未来館、その他1億9577万9000円、この1000円単位のこれって当時出ていなかったと思うんですよ。というか、こんな細かい数字まで基本計画、推進計画で試算されているということであると、かなり詳細なところまで数字をつくっていて、でなければ、その他のこんな1000円単位の基本計画で予算案が出ているということは、逆に言うと今回初めて見て。ちょっと正確に覚えてないんですけども、このときは小計が何億何千万円という数字でしかなかった、これは基本計画だから端数はないのかなというふうには認識していたんですけども、今この段階になって何か後から出てきた感があっ

て。

最終的に事業費の合計の差額がどこにも書いてないんですけれども、21億1277万9000円内から21億8077万9000円の予算が今回は23億6155万8000円になりましたと。じゃ、幾らふえたんですかという、2億4800万円、約2億5000万円から1億8000万円ふえているんですよという数字がどこにもなくて。その下のほうに、増減要因で今回ふえた分は1億4800万円と書いてあるんですけれども、その1億4800万円というのが、消費税分の増加分の4008万9000円の端数がちょうど展示内容の見直しで丸めた数字になっというふうに見えるんですよね、これでいくと。本当にきちっと精査して設計段階からなっている数字なのかどうかというのにどうしても眉唾物になってきてしまってますね。

当初もらっている分科会資料のほうの4ページ、5ページ、施設改修工事費と展示造作委託費というので分けて書いてあるんですけれども、施設改修工事費の全体事業費というところの差し引きで7500万円、展示造作委託費の差し引きで7300万円、これを足すと1億4800万円という数字にはなるんですけれども、これ、ぱっと見たら、全体事業費は7500万円しかふえていないのかというふうな捉えにもなるんです。きちっと全体の事業費が幾らだったのが今回幾らになったという結論がまずありきだと私は思うんですけれども、それがどこか足さないと出てこないというか。

この1億4800万円というのは、(1)の表から出てこないんですよね。だから、追加資料の(1)の予算額等の整理から導き出されるのは、2億4800万円から1億8000万円の差額というのがまずあって、それが下に行くと1億4800万円に変わっているというふうに見えてしまうんですけれども、これは私の認識の過ちですか。

#### 須藤環境部長

まず1ページの表の(1)の予算額等の整理というところで端数も出るとというのは非常に不自然な部分なんです、これにつきましては、平成25年度で既に契約済み、執行済みという部分もございまして、それにつきましては現実の数字を入れているというところで端数が生じてしまっているということでご理解いただきたいという点が1点ございます。

それから、この表で差額につきましては、前回の資料のほうには差額表示をずっとさせていたんですが、今回の表で差額表示をすると、幅を持たせてあるところの部分がございまして、その差額表示がこれまた差額に幅が出るというところがございまして、非常に見にくく理解しにくいということで、あえてここでの差し引きの表示は削除させて

いただいたとそれだけのところでございまして、他意はございません。そのようにご理解いただきたいと思えます。

それと、下の表の、今回の債務負担行為をお願いしておる部分についての差し引き 1 億 4800 万円、これを記載させていただきました。これにつきましては、上の表の網かけの部分につきましては、基本計画と基本設計、その網かけの部分の差額を足し込んでくると、幅の持たせてあるところはマックスをとってくると 1 億 4800 万円になってくるということでございまして、上のほうからも読み取れる数字ではあるんですが、少し計算が要るということでご理解いただきたいと思えます。

それと、基本的なことになるんですが、基本計画、推進計画のローリングという昨年 9 月の段階、この段階では基本計画だけができておったということでございまして、その事業費につきましても、あくまでも類似施設のほうから参考にとった数字、これを計上させていただきとるところでございます。個々の内容につきましても、基本計画で言葉でうたってあるというものについてが計画のほうであり、事業費につきましても類似施設から類推した事業費という形でお示しさせていただきとる、私ども計上しとるところでございます。

今回、増加要因は何なんだということで、主に基本計画から設計に至って大きく内容が変わった部分については当然事業費が増減してくる部分ということで、その大きく内容が変わったところを 2 番のほうで記載させていただいておるところでございまして、今回は基本設計が上がるとということで、個々の事業費も詳細に積算しておるところでございますが、もとのほうにつきましては、設計も何もない中での事業費ということで計上しとるものでございまして、その比較が少し難しい部分がございます。ただ、当初は 1 階の教室部分はなかったからそれが追加になっとなってこの部分がふえていますと、そのような明確に違っている部分だけを今回表で入れさせていただきとるというあたりをご理解いただきたいなということでございます。

以上でございます。

川村高司委員

今回の 1 億 4800 万円の根拠は、網かけ部分のところはそうであって、網かけ以外の部分に関しては、実績等があって、そこの増減に関しては今回は表示はしてないですよということですね。

じゃあ、(2)の展示内容の見直しの1208万9000円という減額努力というのを、その内訳を書いていたにいたるんですけれども、ただ、この算出式を教えてもらえればなと思って。もともと平米当たり47万6000円から57万1000円と見ていたのが52万9000円と真ん中ぐらいで、これ、平米数が増加になって、下の部分は90万5000円から89万7000円、これは減っていますけれども、これは平米数掛ける単位面積当たりの単価を掛けて、掛けてとやると、この1208万9000円になるんですか。どういう算出でこの1208万9000円というのを出ているんですか。だから、このほうはともすると47万6000円からすると、上がっている部分もあるので。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

まず対応する全体分、先ほど部長も申し上げていたとおり、高いほうから引いてございます。57万1000円に平米数を掛けたもので合計しますと、今回させていただいているところが11億100万円ですね。それに対しまして今回上げさせていただいたのが12億4900万、この差額は1億4800万円でございます。そのうち、増加要因とする1億6008万9000円、これの差し引きが1208万9000円ということでございます。したがって、マックスのほうからとってございます。

須藤環境部長

補足させていただきますと、上の表から1億4800万円というのが増加分として、これは積算してきた結果としてございます。今回その増減要因をお示しするということになりましたので、増加要因は主なものを拾い出したということでございます。その増加要因のトータルを合計から引いたものが減額要因になると。引き算しておるというだけのことでございます。結果として、その部分はほかのところで圧縮したというふうにご理解いただきたいものですから、正直申せば、単純に引き算して1200万円を示しとるというだけのことでございます。

川村高司委員

なので、ここに平米当たりの単価を書いていたにいたるんですけれども、これを計算してもこの数字は導けないという解釈でよろしいですか。でも、課長が最初、先ほど説明は一生懸命されましたけれども、それは違っていたという。計算で出るんですか。

須藤環境部長

計算はそれで出ますが、意味は引き算で出しとるということでございます。

川村幸康委員長

いろいろと今、質疑が出て、やりとりの中で一つ思うのは、多分細切れにして上がってきているんですわな。それで、全体としての増が見えないということなんですわな。トータル、全体としての計画。それからもう一個あるのが、やっぱり各委員、別に建設含めてこういうのに反対ということではないと思うんですよ。ただ、附帯決議にもついてもついたら、平成24年2月の予算常任委員会でも、三平委員が言われた、予算執行には国、県の整備補助に市として強力に行うとか、基本計画の策定後、レプリカなどのやつもきちっとしろよという指摘が議会ではあったわけなんですわな。

それに対して、当初からそういったことの全体計画、選定場所も含めていろいろ紆余曲折があった中で基本計画、そして、基本設計してきたにもかかわらず、ここへ来てまた変更していくというお願いをする中におく必要性というのが、変な話、初めからそんな決めてあったら、それ、何があっても一つ通せさという話でいくと、基本設計を忠実に守ろうと、公害環境未来館のほうでいうと、LEDのとか、それから、3階から2階への吹き抜けとか、1階の教室部分の追加とか、そういったものは、そうしたら一体基本設計が何やったんやっつう話はやっぱりそもそも論として、普通の一般論としてある話なんですわな。

どこで誰がどんなふうを考えてここに必要と思ったかとか、これはぜひともつくっていく上では実態的に合わせても必要なんやというね。今、唯一あったんが、三平委員が言われとる安全対策というところではなかなか私らも踏み込んで、そんなの要らんやないかという話にはならんなどは思っています。ただ、タイム的なことあるんですわな、これ。建築基準法第38条が廃止されているから、現行法規に照らし合わせた代替法で建築指導課と協議した結果っつうんだけど、これは基本設計前にしておかなあかんだ話なのか、それは不可能やった話なんか、時期的な問題ね。

だから、そういったこと、さまざまなことを考えると、反対ではないんだけども、全体の基本設計の制度が誤ったのか、それとも、今回これは、基本設計といったら、大体、行政的にいうと、お金も払って、忠実にそれを全体計画としてやっていこうとなって、無駄やむらや無理がないわけやん。一番最少の費用で最大の効果を上げるために計画つくる

と思うんやな。やっつけ仕事で場当たりのしたらあかんもんで、だから、議会で議決をして、基本計画、基本設計を立てるわけや。にもかかわらず、今回これを冒してまでやるだけの説明にはなっとらん。

それがなっとらんのは、二つ考えられるのは、一つは、教育委員会と環境部で細切れにしてやるもんで見えやんのか、これが全体やと見えてくるものなのかどうなのかということころは、質疑聞いとって埋まらん溝かなと思うんですよ。数字なり何なりは計算式やもんで、どこかで合わすような形のもが出てきてそれがどうっていうんじゃないんやけど、結局それに至るもとの部分やわな。ここでいうと、増加要因のLED工事や展示が、基本、当初の設計にはなかったのをつけ足そうと思った理由が要るんや。それはグレードは少しでも高いほうが、みんな、あれもこれもと言い出したら切りないもんでな。だから、基本設計でそれはきちっと精査して、こうやって決めて多分上程したはずなんやさ。だから、我々からいくと、それで進めていくのが本来の筋でしょうと。

あと、例えばやっていく中で柔軟性はあるんよ。その基本設計やっていく中で、これだけ分マイナス要因が出たので、こちらとしてはこっちに回したいのでどうですかという話ならわかるんやろうけど、もともとなかったものまで新しく作り出して生み出していく中でな。それから、LEDなんつうのは初めから別にわかっとる話やん、基本設計前から。そらが、基本設計が、これ、議会の仕組みやで。基本設計である程度議会が承認していたら、それに基づいて行政はやっていくという信頼関係成り立っとんのに、いろいろ紆余曲折があったのに、基本設計からまたつけ足しやら追加だなんて出てきたら、これから一体基本設計つうのは何やという話がやっぱり説明しきれやんとあかんのや。それを説明してほしいわけや。

#### 須藤環境部長

ちょっと整理させていただきますと、基本設計は、平成24年度に予算化をさせていただきましたのは、附帯決議をいただいて、昨年平成24年9月から手をつけまして、12月に契約をいたしまして、今年の6月まで基本設計業務に当たってまいりました。その基本設計業務の中で事業費も積み上げて、今、計上させていただくというものでございます。

昨年の12月までの基本計画、これはコンセプトを決める段階、その段階で、ここに書かせていただくとるもとの値段、それを決めてきたということでございます。ですから、コンセプトを決めた、基本計画を決めた段階でもとの値段を決めとるというふうなところを



ご理解いただきたいと思ひます。ですから、精査できてなかつたといへばそれまでなんです、基本設計となれば、今のようなもろもろの話が出てまいりますので、これについてはぶれないものというふうなことで、それを計上させていただくとということでございます。

基本設計の中、昨年の12月からこの6月までの作業の中でいろいろな要素が変わってきたというところがございます。ここでも理由を記載させていただきたくりますが、あり方検討会の皆様もご意見も踏まえというところなどは、教室を再現したいなというような部分、それはやっぱり取り入れたいなということも出てまいりました。それから、一番大きな安全避難が出てきた要素として、1階のロビーを間仕切るということも、この基本設計の中でそういう必要が出てきたということもございますが、そのそもそもの発端は、この計画を発表した段階で、1階ロビーに研修室をつくと。そのことに関して、図書室と研修室があっばっばーで使うとったと、計画しとったというところがあるんですが、それは間仕切らないと図書室も静かに勉強できやんやないかというようなことのご指摘が出ました。それで、新聞にも取り上げられて、その件につきましては関係者の意見も多く寄せられました。そのようなことも踏まえて、基本設計の中で軌道修正していったと。作業の中で軌道修正して行って、1階の用途変更というところに出てしもうて、基本設計を締める段階でこの全館避難計画も取り入れたと、このような経過もございませう。

少しわかりにくい状況は、時系列的なところで動いてきているというところがございます、もともとの始まりは、基本計画というコンセプトだけのところから事業費も想定しておいたと。そこから基本設計をやって具体的な事業費が出てきてしもうたというところが少し反省すべき点ではございますが、そのような時系列の中でのわかりにくさというところは少しあろうかと思ひます。

ただ、委員長おっしゃった、教育委員会と環境部がわかれとってわかりにくいなということにつきましては、我々は頭の中で十分整理して、予算上もきっちりとその辺のすみ分けはしていこうというところで整理はついとるところでございますが、全体議論、全体の費用がこれだけになるということの議論につきましては、教育委員会部分については私もなかなかご答弁申し上げにくいところがあり、歯切れの悪いところもあって申しわけないなというところがあるのは事実でございます。ただ、向こうがどのようなことを計上しとるのかというようなことについては、できるだけ統一の資料でご説明するように努力しているところはお理解いただきたいと思ひます。

川村幸康委員長

多分、各委員から出とんのも、附帯決議に出た中で、例えば平成24年2月に出ているのは、公害に関する資料館予算のうち、展示計画及びレプリカ作製業務委託予算については、基本計画（立地場所、事業効果、全体事業費、財源を含む）を策定後、議会へ報告の上予算執行を行うものとして、国、県へ整備費補助要請については並行して強力に行うことという附帯決議がついて、その対応状況として、（仮称）四日市公害と環境未来館基本計画については平成24年11月に予算常任委員会全体会に報告させていただきました、同月、基本設計策定業務を、平成25年3月にレプリカ作成業務を発注しましたとなっとなるわけや。だから、平成24年12月には基本設計の策定業務を終わっとなるわけや。ここには、策定業務を、平成25年3月にレプリカ作成業務を発注しましたとなっとなるわけや。

（「基本設計も」と呼ぶ者あり）

川村幸康委員長

展示計画（基本設計）と書いてある。これと違うんかな。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

設計の発注業務が、たしか11月末に発注して、納品されたのは今年度6月になります。

川村幸康委員長

いや、ここに書いてあるのは、これ、予算常任委員会資料で附帯決議に係る対応状況についてということで平成25年8月21日にいただいている資料には、同月に展示計画、基本設計策定業務を、平成25年3月にレプリカ作成業務を発注したと。だから、要は、平成24年の同月やで、11月には基本策定業務を発注しとるわけやわな。それが平成25年6月にできたんやろうけども、できやんだもんで、このときに繰越明許費をお願いしとるわけや。

ただ、あの時の説明の中では、そのときにこれ、入ってなかったわけや、6月やでさ。そうすると、一体いつぐらいの時期からこういうふうに変更になってきたかってきたことやさ。だから、あのときの予算常任委員会を思い起こしてもらおうと、私、明確に覚えとんやけど、平成25年度に間に合わなかったということで多分明許繰り越しをしたと思うん

ですよ。その中で、いつできてくるんだと言ったら、6月かそれぐらいですという話やったと思うんです。6月に出てきたもんで今回予算がこうなってきたんやろうけど、それまでの間に、基本設計の中に、今言う増加要因とかそういったものの説明って何もなかったやろ。

基本的には、議会としては予算執行を認めたのは、あの財源を、平成24年2月のうちの、展示計画及びレプリカ作成業務委託の3900万円の基本計画の策定後にしかだめだよと議会は言ったんやわ。何でかって言ったら、建つ場所も物も全体予算も決まっとらんのに出したらだめですよということと言ったわけや、最初に、歯どめは、1回目。だから、コントロールのきかん、あれもこれもとってふえて言ったらだめですよと議会は最初にそういう指摘を行政側には求めとるわけや。

にもかかわらず出してきたということは、それを否定するような強い説得力が必要なわけや。ということは、逆に基本設計を外部に出した中であれもこれもなって膨らんできたんなら、それは逆に言うと、その前のときの基本設計で議会はだめですよと言っているわけや。財源も含めてそこまで高どまりするんなら、公害環境未来館そのもののあれもだめですよつう議論を議員説明会でもしとるわけや。例えば人の要因とか、教育委員会と環境部のほうの人的なランニングコストも含めるとな。だから、そこらが認識が少し行政側としてはなかったんと違うかなと。

議会側としては、再三再四チェックする中で、全体計画として、費用これぐらいでこうやったら認めましょと。立地場所も決まったらようやく設計業務だし、きちっとした確実なもの出しておいでよと言ったにもかかわらず、今度、平成24年11月に発注したけども、その発注には事業全体としてある程度の足かせはあったと思うとるんのやわな。その伸びしろが、さっき言うるとる当初計画の2億1000万円。いろいろと幅を持たせてあったよな。幅を持たせて各部局に置いてあったと思うんやけど、その中でやりくりしなさいよということをやったにもかかわらずふえてきとるもんで、今回。そこがやっぱり他の委員も、我々がある程度予見して言うった、あれもこれもなるとふえていくしあれやで、基本設計の中で財源構成も含めてこうしていきましょうよという話はほごにされているもんで、そこをどう行政が考えるかやさ。

もう一つは、教育委員会と環境部との細切れになる中で全体像も見えにくいと、結局、最終的には、この資料を見ると、基本設計の額からいくと、全体としては3億円ばかりお金が上がったわけや。違うんかな、これ、2ページ。事業費として19億円ぐらいだったや

つが23億円ぐらいまでいくわけやろ、これ。違うの。

(「これは合算」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

合算するとな。

(「もともとは21億円」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

21億円。だから、2億円ばかりか。

(「2億5000万円」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

膨れているんですね。そこの説明だけなんやろな。ちょっとあれで……。

野呂委員、ありますか。

野呂泰治委員

委員長、総額の2億5000万円ふえたというあれなんですけれども、あれは議会側としては何も環境部だけのこの館をやっとるわけやないんですわ。例えば今回の一般質問でも、オーストラリア記念館で年間で50万円の赤字やから財源不足やと言われて廃止するんやというふうなこともあるんですよ。

そういう中でいろいろな事情があるに何にしろ、いろいろ相談して話し合いしとった中で最終的にふえてきた。そのふえた理由がやっぱりもうちょっとみんなに響くように説明してもらわないと。5万円や6万円で財政難と言うといて、2億3000万円ふやすのは財政難じゃないんかと、そもそもの市民感情として絶対そうなりますよ。だから、言っとるんですよ。だから、その辺を全庁的に皆さん自身が考えなあかんわ、それは。そんなに税金は湯水のようにふえません。市民からいただいている、また、皆さんから、まず税金がその地方交付税で、あらゆること考えたらいろいろ。

そして、環境といえばコンパクトシティ、これから、エネルギーとかそういったもので変わってくるんやから、こういう建物にしたら、これからこんなふうにもうエネルギー要りませんよ、こういう都市にしていくんですよ、そういう未来館というものをつくっていくという説明のもとでこうなんだと。今は2億5000万円ふえとるけども、最終的に10年たったら25億減るんですというぐらいの考えを持ってこれをつくらなあかんわ。だから、そもそも論なの、僕に言わすと。

川村幸康委員長

いろいろと……。

杉浦 貴委員

きょうもらった1ページの中の増加要因の展示のところの3500万円と1500万円というのは、これは3500万円が博物館のほうで、1500万円が公害環境未来館のところに含まれているんですかね。この展示造作のところに含まれているという見方をするんやろか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

おっしゃるとおり、3階から2階の吹き抜けの追加3500万円につきましては、博物館の展示造作費、また1階教室部分の追加につきましては、(仮称)四日市公害と環境未来館の展示造作に含まれております。

杉浦 貴委員

その下を見ると、展示造作の金は平米当たりで計算したみたいな形で書いてあんのやけども、平米当たりのやつと、今みたいな3500万円とか1500万円とかいう個別のやつも合算したものがこの展示造作の中に入っているということなのかな。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

下の平米当たりの単価につきましては、展示造作費、(仮称)四日市公害と環境未来館の分につきましては4億3400万円を760㎡で割ったものでございます。これの消費税を抜いたものでございます。

杉浦 貴委員

4億3400万円に1500万円は含まれているわけですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

含まれております。

杉浦 貴委員

それは平米で計算したのではないわけですか。平米で計算したわけですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

基本設計でございますので、積み上げでございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

杉浦 貴委員

とりあえず数字の確認だけ。

村上悦夫委員

今、部長の説明で説明内容についてはよくわかったんですけども、基本計画から基本設計段階で変動があったというところで時系列的に流れが変わってきた中での説明で、そういう説明の中ではわかるんですけども、実際に常識的に考えた場合に、基本設計で今、追加内容、ここに説明もらいましたけれども、そういうことも含んで考えられるんじゃないかという委員の意見が多いんですよ。いろいろな理由は聞かされると、もっともやなと思ってみたり、あるいは変やなと思ってみたり、迷うところがある。やっぱり委員としては、数字のマジックにかかってしまって、わけがわからんじゃないかというところがあったわけですけども、議論の中で大体それがぼやっと見えてきたというところまで来たと思うんです。

正直言って、基本計画の段階が今となったらあまりにもずさんであって、設計に入ってきたらこれもあれもと出てきたところに大きな誤差が出てきた。この誤差は、本来なら基

本計画をプロが立てて、そして、合理的にやっ払いこうという流れの中で、間仕切りとか防火とか消費税とかこんなのは、消費税なんか特にまだ決まっていな部分を取取りしたり、それから、それがあたかも当たり前のように説明されますけれども、まだ決まってい話です。それも先取りしとこうと、想定していこうということなんです。明らかなものは後から補正で認めることはできるわけですけれども、今の段階では疑惑を持たれても仕方ない部分があるんですよ。

基本設計の段階であれもこれも出てきたということが、何か外部からの意見で振り回されたという感がないのかあるのかというところが我々としては疑問に思うところなんです。本来なら基本設計に入ってくるべき要素を、別に増加原因としての理由で今述べられとるわけです。だから、そこら辺が正直言って、完全なミスだったのか、そこら辺のところが一番知りたいんです。部長がここで増加原因については当初から想定できなかった部分ですと。設計していく段階において、業者から、あるいは外部のそういった圧力によって追加的なものが出てきたんじゃないかなというところに少し不信感を抱くような数字の上げ方になってきたから、みんながいろいろと懸念を晴らしていこうということになっているんじゃないかと思うんです。

最後に、今、僕がそういった不信感を抱く部分は、決して部長として責任を持って、そういったことはありませんと言えるのか。今まで受けた説明は、正直なところ、本当に手落ちだったんだと言い切れるかどうか、その辺の部長の心根というか、このことに対する信念を持って、そういう疑惑を持たれるようなことは一切ありませんと言い切れるかどうか、その辺はいかがですか。そういうところに少し思いがありますので、なけりゃないということを書いていただければ。今まで説明したことが真実であり、いささかも間違いがありませんと言われるのかどうか、一番大事なのはそこら辺ですよ。

いいものをつくろうというのはよくわかりますよ。だけど、基本計画を立てる段階で想定できる範囲を増加の理由にしてくるから、これが誤解を招くもとになっていると思うんです。そのあたり、本当に単純なミスであったかどうかというところを本音のところを聞かせてもらいたいと思うんです。

須藤環境部長

まず今のご質問のお答えの前に、基本計画、推進計画、時期一緒なんです、その段階でお示しさせていただいた、市のほうも内部の意思決定をした、こういう金額、若干幅は

持たせながらも、この中でやっていこうということをお示しさせていただいたということ  
はやっぱり重たいことだと。普通なら、その範囲の中で何とかやりくりしてでもやってい  
くべきものだと私自身はそのように存じております。

その後のこの額が動いてきたということにつきましては、私どもとして、いいものをつ  
くろうという気持ち、やむを得ん部分というのもどうしてもあったわけですが、その部分  
についてはグレードを下げても吸収していくべきものであるということも理解しておるつ  
もりではあるんですけれども、いいものをつくりたい、あるいはいろいろな人のニーズ、  
要望、気持ちにも応えていきたい、そのような気持ちもあり、何とかこの部分、最低この  
グレードの部分は保ちたいという環境部の気持ちの中で、無理に市のほうに、全体にも、  
財政経営部のほうにもお願いし、市長にも一応理解いただいて、議会のほうに提示させて  
いただいたということで、やるならば、グレードを下げるということも可能な部分はご  
ざいます。何とかこれぐらい吸収するということとはできないわけではないというふうにも  
思っておりますが、部としては、できるだけいいものをつくりたいという中で、できるだ  
け無駄は省きましたが、そのような思いで計上をお願いしたところでございます。

特に消費税みたいなものは今後のお話でもございます。今回の補正予算につきましては、  
債務負担行為の限度額を設定していただくという性質のものでございますので、この辺に  
つきましては法令のほうで国のほうで決まってくれば、限度額内で執行していくというこ  
とになり、当初予算のほうではそれを反映した予算要求になるということでございます。  
その辺は最悪のことを想定しとかなないと執行できなくなるということで、その部分も上乘  
せさせていただいたというあたりはご理解いただきたいんですが、限度額でございますの  
で、はっきりすれば、そこについては下げた当初予算になるというふうなことで理解しと  
るところでございます。

#### 村上悦夫委員

今の部長の答弁の中でも、いろいろな人の意見を聞いて、いいものをつくりたいと、グ  
レードを下げるっちゅうことは別にして、いいものをつくりたいという意見を聞いたとい  
うところを、今回の増額していく理由として挙げられたけど、あらゆる項目の中でこの部  
分のグレードを上げたのは、増額の要因になるような要素をその中から選んで出してきた  
ようにもなるわけ、考え方としては。だから、やっぱり基本設計の段階できちっと決まっ  
た、しかも予算的に余裕が持たせてあるんだから、その中でまとめていくという努力が見



えてこないからな。さっきの話で、いろいろな方から聞いて、グレードを落とすことなくいいものをつくりたい、いいものをつくりたいと、これはよくわかるんですよ。いいものつくってほしい。この予算枠の中でやるべきやと思うんです。

それで、この増額分の理由だけは、たくさんある要素の中で選んで出してきたようなイメージにもとれるわけやわ。だから、そこら辺を正直確かめたいわけ。間違いありませんと、全ての点において、部長は説明内容については自信を持って、しかも基本計画でうたっていない部分が後から気がつきました、設計段階で、だから、これを追加してほしいと。それは総体的に考えたら、流れからいったら、本来は基本計画の予算枠内で努力すべきやと思うんやけど、甘さがありましたと。甘さだけでよくしたいという理由の中で、部長の説明の中で、いろいろな方の声を聞いて、グレードを上げていきたい、いいものにしたいという、そのいろいろな人の声に惑わされて上がってきたんじゃないかというところがこちらとしてははっきり聞きたいわけ。

だから、僕の今、答弁の内容を言ったような形ではっきり言えるかどうかというところを聞きたいんです。だから、いろいろな人の意見を聞くのは結構ですけども、それによって上がったんと違うかというところなの。だから、基本計画の予算を認めたその枠内でも余裕を持って認めてあるんやで、今出てきたんはその中で努力できなかった部分でしょう。だから、いろいろな人の意見を聞き過ぎてそうやってきたのか、そこら辺のところは、そうじゃないということが言い切れるかどうかなんですよ。

#### 須藤環境部長

いろいろな方のお声を聞いていくということは私たちの仕事の組み立て上も必要なことで、常にそのようなことについては努力はしてございます。ただ、何でも要求をくみ入れて何でも応じていくんだというようなことでは決してございません。私どもとして、そのお声に対して、我々が気がつかないようなところに気がつかれたというようなところについては、当然そういうお声を参考に事業は組み立ててまいります。

特に増加要因として多い1階の教室部分、これを間仕切ったことによって、ここにそもそも研修室をつくるということからスタートしとるわけですが、それをまた間仕切るということで用途変更が生じて、避難計画に基づく防火対策で事業費がふえたということ。そこに研修室をつくるということについては、これはやっぱり必要やなというふうに思いました。ここで環境学習をやっていく上で、部屋が一つだけでは当然足りないということで、

ここに教室型の研修室をつくるということ、これはいいことやなど。ただ、それはやっぱり間仕切らないと機能しませんよねという意見、それをもっともやなというところがあり、意見をそのままいろいろ取り入れていったということではございません。それを踏まえて私どもとして検討した結果として事業計画に入れさせていただいたというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

村上悦夫委員

間仕切りとかそんなもの、全体の予算の中で幾らでもできる話やん。防火設備なんかは当然考えるべき要素やん。基本計画立てるのも、お金出して専門家に任せてやらせたんやろう。部長がみんな意見聞いて、これ、設計したわけじゃないやろ。だったら、プロに行政のやれない部分をきちっと業者に任せたんやから、こんな防火とかいう問題は業者の責任や。当然人がようけ集まるんやで、防火対策ぐらいするの当たり前や。基本的な構想の中に当然入れてくるのは当たり前やないか。そんな予算が後から出てくるようなことはおかしいやん。そこを聞きたいのや。

だから、いろいろある仕事の中ではみ出してきた部分がこれ、もっともらしく議会で説明する要素になってきたん違うかと。だけど、それはもっともらしい内容で来とるけども、そんなもんは当初から、防火対策や、そんな間仕切りの一つ二つ、二十何億円の予算の中で間仕切りがどうのこうのというのは、そんなもの今ここでそんな理由にならんよ。だから、どうしたってそこら辺のところ unnatural だということがあるんですよ。そこを聞いてるんです。

だから、部長が責任持って、これは第三者の影響により増額してきたもんでないと、本当に業者が責任とらない部分も行政が責任をとって補正を認めさしていくということになると、本来なら、こんなの、業者の責任やん。こんな初歩的なミスをおつたらおかしいやん。初歩的なミスやん。それをかばって補正で理由をつけて上げてきたようにしか見えないから、みんながいろいろな意見を出すわけだよ。

だから、部長が、僕の言った疑惑的なそういう見方は絶対ありませんと、正直に、私の責任において、こういうことは疑われるようなことはございません、仕事のミスですと。当然、指摘した防火や何かは、こんなもん考えるのは当たり前のことでしょう。だから、そういうことをあえて増額の理由にしなきゃならんというのは不自然なことだけでも、実際上増額をお願いしないと事業がしていけない、そういう基本計画のミスで、実際の設計

に当たっていったらこのずれが大き過ぎたというのは、基本計画を立てるのがあまりにもずさん過ぎるといふところを指摘しておるんですね。

だから、それも部長は認めて議会に対してお願いしとるといふことは今の状況見ればわかりますけれども、ただ、そこら辺にそういった思いが寄せられる部分はありませんと言い切れるかどうかですよ。いろいろな人の意見を聞いて、いいものをつくりたいという一途な思いで、それが直接、今、増額理由にはなっていない部分が隠れていて、いいものをつくるがゆえに声を聞き過ぎて、今、増額する理由は別の理由で上がってきとるといふことがありゃせんかといふことを言っているんです。

樋口博己委員

済みません、村上委員が言われることはごもっともだと思っています。その辺は、例えば環境部長一人で、そうなんですと言い切れないところがあるかと思っています。その辺は委員長の方で問題点、課題点を整理いただいて、全体会なんだろうなと思っておりますが、その辺のところの特化して整理いただいた答えをいただけるような整理を。

川村幸康委員長

わかりました。

川村高司委員

この追加資料の信憑性にかかわるレベルの話というか、先ほど課長の説明の中で、この1ページの単位面積当たりの52万9000円の積算根拠、4億3400万円を760㎡で割ると52万9000円という。

(「消費税」と呼ぶ者あり)

川村高司委員

消費税抜き。4億3400万円を760㎡で割ると、隣の57万1000円になるんですよ。なので、計算間違いされていませんか。

川村幸康委員長

それも含めて、一遍暫時休憩いたします。11時半再開いたします。

11:21 休憩

11:33 再開

川村幸康委員長

それでは、委員会を再開いたします。

インターネット中継を再開いたします。

須藤環境部長

先ほど村上委員からご指摘あった点でございます。この事業費を積み上げてくるという、この基本設計を積み上げてくるという過程でいろいろな増額要因も出てまいりましたが、これは私、市のほうがコンサルタントのほうに全て指示を出して積み上げをさせたというものでございます。コンサルタントのほうのミスとかそういうことは一切ございません。

それから、その他の増額にしていくということについて、ほかの疑惑ということにつきましても、私、環境部の責任者としてこの4月から担当しておりますが、そのようなことは一切、私はございませんのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

村上悦夫委員

そういう部長の本音のところを聞かせてもらいました。ただ、コンサルの設計のミス、設計というか、基本計画の中で当然考えていかなきゃいけないかったミスというのは、防火とかそういう問題ですよ。間仕切りとかそういうのは別にして、基本的に一番大事な、人が寄るところでの防火対策をミスったというところの責任はコンサルに追及してもらいたいと思います。当然のことやと思います。この内容で防火対策ができてないというような基本設計というのはあり得ない部分で、その辺のところは責任をある程度追及してください。私の質問はそれで終わります。

全体会の話ですけれども、私は今、部長がはっきりと、そういった外部からの意見聴取の中で積み上げたものは一切入っていませんという一言で信じます。ですから、私は全体

会に上げることをやめます。そういう意思を表示させていただきます。

川村幸康委員長

そういう意思表示がありましたけれども、全体会にという声もありました。

そこで、委員の皆さんにお諮りさせていただきます。

一つは、賛否をとって、可決して、そのときでも全体会へ送ることもできれば、賛否をとらずに、杉浦委員からご発言あったように、教育民生常任委員会の部分もあるので、全体会で議論して審査したらどうやという考え方もあります。

確認をとらせていただきます。ただ、その場合には、分科会の総意で採決をしないと決めた場合だけ採決なしで全体会審査に送ることができるということになりますと、今、村上委員から意思表示がありましたので、まずは採決をとるということによろしいですか。その後に、全体会へ総意として送るということによろしいですか。どうですか。それによろしいですか、皆さん。

諸岡 覚委員

まずは採決をとって可決か否決か分科会での意思表示を決定して、その上でもう一度全体会に上げるかどうかの採決をとるという、そういうことによろしいですか。

川村幸康委員長

ああ、そうか。二つあるんやわね。まず全体会があるので、全体会からまずとろうかなと思っています。要は、意見が割れとる場合は、普通は何も諮らず全体会へ送りますわな。意見が分かれる場合も、表明もあったので、全体会へ送ったほうがいいというのと、送らんほうがいいと。だから、まず全体会に送るか送らないことの決をとらせていただいて、その後、それで送らないとなったら、今度、採決をとるということによろしいですか。

諸岡 覚委員

ルール上は、全体会に送るのは、否決されたもの、もしくは他の分科会等にまたがるもののいずれかというルールがあるので、少なくともどなたかが全体会に上げたいという意思表示をしていただいて、その理由を述べていただかんことには採決とれやんのかなと思うんですが、全体会に上げるかどうかは。今、村上委員は、全体会には送らないと言われ

たので、誰かが発起人になって手を挙げてもらわんと。

川村幸康委員長

いやいや、この案に対して賛成か反対かがあった場合は、まず討論しますわな。そういうこともありますわな。だから、全体会上げる場合には、賛成多数で可決したとしても、全体会へ送ることが正副委員長の判断でできるんですな。

もう一個は、意見が割れた場合には、賛成多数で全体会に送ると、賛成少数で全体会に送らないことができるんですな。その後に、今度は、この案に対してどうですかという話になっていくと思うので。

諸岡 覚委員

全体会に上げるかどうかを先に諮るか、議案に対する採決を先に諮るか、これは順番どっちでも私はええと思うんですけれども、あくまでルール上は、全体会に上げるには、基本、二つしかない。理由は二つしかない。否決された場合もしくはほかの分科会にまたがる場合だと思うんですよ。だから、誰かが全体会に上げるという声を出してもらわん限りは、そんな採決はとれやんと思うんですよね。だから、委員長がみずから……。

川村幸康委員長

私の判断では、委員の意見聞いとると、教育民生常任委員会のところにもたがるということもあれば、樋口博己委員のほうからも全体会での審査でどうですかという先ほど発言もあったので、それを受けて一度。村上委員は、全体へ送らんと、部長の言葉信じるということもあったので、まず全体会に送るかどうかの決をとりたいと思います。

樋口博己委員

全体会へ送るかどうかと、分科会での採決というの、これは順番というのは規定はないんですか。

川村幸康委員長

ないです。

樋口博己委員

そうですか。どちらでもいいという。それは……。

川村幸康委員長

だから、例えば決とらずに……。

樋口博己委員

委員長判断なのか、確認なのか。

川村幸康委員長

確認事項ですね。全体会へ総意で送るっちゅう場合にはもうそれで決とらずに送ることもできますし、全体会に送らないってなった場合には、自動的に今度は決をとるってことですな。そこは確認事項です。逆でもよろしいわ。決とってから全体会。ただ、基本的に、全体会へ送るという考え方のもとでいくと、まずそれとってということかなとは思うんですけれど。

杉浦 貴委員

私、言い出しっぺみたいなのところもあるので、要は、全体会にやっぱりほかの会との混然一体になったような議案ですので、全体会に上げて検討したいと思いますので、上げるということに関して提案をいたします。

川村幸康委員長

わかりました。

もう一度確認しますよ、説明したのを。全体会に送るか送らないかの賛否。それから、その後、この債務負担行為に対して採決するか、それとも、総意で全体会へ送ることがもし決まった場合、もうしないでいいというのの賛否もまたとります。わかりますか。だから、3段階です。そういうことで行かせていただきます。理解できましたか。

議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）について、全体会に審査を送りたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

川村幸康委員長

賛成多数であります。よって、本件を全体審査会に送ることといたします。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第2条債務負担行為補正(関係部分)について、採決の結果、賛成多数により全体審査へ送ることと決する。]

川村幸康委員長

次に、全体会に送ることになった場合でも、当分科会として可決すべきかどうかする必要があるので、ただ、分科会の総意で分科会での採決をしないと決した場合は、採決なしで全体審査会に送ることができますということになっています。だから、今から諮るのは、今度は、採決なしで全体審査会に送る人の挙手を求めます。採決しないでそのまま、採決は予算全体会で採決とるか、この分科会は分科会なりの決をとるかのあれを今から求めます。だから、まず総意としては、採決なしで全体会に送ることができるんですけども、その意見に賛成の方。

(賛成者挙手)

川村幸康委員長

なら、全体会へ送る場合でも、可決か否決かの採決をする必要があるという人。

(賛成者挙手)

川村幸康委員長

そうしたら、決をとらせていただきます。

先ほどの第2条債務負担行為補正(関係部分)について……。まず討論か。反対はあるのかな。全体会送ることになっても、一応まず討論から聞かなあかな。



それではまず、討論があったらご発言願います。討論。反対討論、賛成討論。賛成討論ってあらへんのや。してもいいですよ。

川村高司委員

先ほどの村上委員の話の中にもありましたけれども、そもそも論で、基本設計の中での落ち度があるのではないかと。防災というか防火、その部分はやはり責任の所在を明確にしないと納得できませんし、お金を誰が出すという部分が責任の所在を明確にするということでもあると考えると、このままいくと市側の発注に全て責任があるというふうにもとれるんですけれども、そもそも基本設計の段階で落ち度があったのではないかというふうに私も思うものですから、これをそのまま補正予算として認めるというふうには至ってないということで反対。

川村幸康委員長

他にございませんか。

杉浦 貴委員

この議案の提出の仕方というか、全体の数字二十数億円というものが一度も提示されなのまま、個々のところで個々の議案でやっていたものを合計しただけというような形で出てきていて、要は、議案の提出の仕方、それ自体がおかしいのではないかと。もっと早い時期にきちっと、主に全体像の金額についてですけれども、先ほどのああいうのもありますので、はっきりとしたものを提示すべきであったものを提示してなかったという意味で、この提案というの一旦引き下げてもらって、それで再度練り直した上で出してこいというような意味合いで、これに反対します。

川村幸康委員長

他にございませんか。

そうしたら、反対の表明がありましたので、挙手により分科会としての採決を行います。議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）について、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

川村幸康委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。ただ、全体会審査には送るということで決してもおりますので、よろしくお願いいたします。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第2条債務負担行為補正(関係部分)について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。ただし、全体会審査へ送ることと決する。]

樋口博己委員

済みません、全体会へ送るに当たって、少しこういう論点というか、観点でということで整理いただいて、少しその確認だけまた後ほど。

川村幸康委員長

そうしたら、今、ご発言願います。どういう論点でというのを。

樋口博己委員

予算としては分科会としては可決しておりますので、基本計画から基本設計に至る中で増額の変更点があったというところの真意を改めて、環境部だけではなくて、教育委員会含めて、財政経営部も含めて、その変更した理由を明確に説明いただきたいと。その辺のところを質疑したらどうかなと思っています。

川村幸康委員長

はい、わかりました。

他にございませんか。よろしいですか。

じゃ、その辺、正副委員長でちょっと協議をして担当部署と打ち合わせさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

11:47 休憩

13:00 再開

〔決算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

決算常任委員会都市・環境分科会の審査を行います。

まず、都市整備部長からご挨拶。

伊藤都市整備部長

都市整備部でございます。よろしくお願いいたします。

個人的な感想で申しわけないんですけども、当都市・環境常任委員会の審査順序並びに委員会の予定を見ておりまして、どれだけ早くても私の都市整備部はあしたかなと思っております。急遽審査となりましたところで、今、若干慌てるといところがございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

議案聴取会でもご説明させていただきましたように、私ども、決算、補正予算、条例改正、それから、市道路線の認定というふうな多岐なものをお願いいたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第13款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

土地区画整理事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

## 公共用地取得事業特別会計

川村幸康委員長

それでは、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計を一括議題といたします。

説明はもう議案聴取会のある程度させていただいておりますので、補足資料の説明をお願いいたします。

中村道路整備課長

まず議案聴取会でご指摘いただきました道路の部分でございますけれども、まず……。

川村幸康委員長

皆さん、資料わかっていますか。

中村道路整備課長

決算常任委員会資料の中のまず4ページにございました部分でございます……。

川村幸康委員長

追加資料のあれやろ。

中村道路整備課長

追加資料につきましては、今、前で提示させていただいております。決算常任委員会資料の中でご指摘いただきました部分について説明させていただきます。

まず1ページめくっていただきまして、市民生活や産業活動を支える道路空間整備という項目がございました。この項目の中に四つの事業が出されとったわけでございますけれども、その四つの事業につきまして、事業概要と、そして、具体的な事例ということでご指導いただきましたもので、それについて説明をさせていただきます。

まず生活に身近な道路整備事業でございますけれども、この事業は、地区土木要望に対応する事業でございます。各地区で結成されました自主選定組織が主体となって、地区の中にたくさんある土木要望の中から実施の箇所を選定していただいて、再舗装や側溝整備、または防護柵の整備などを行っております。平成24年度につきましては780カ所の要望事業を実施いたしました。

次に人に優しい道路整備事業でございますが、歩行者や自転車利用者への安全対策が必要な箇所というのは市内にたくさんございまして、歩行者・自転車の視点に立った安全な対策、そして、視覚効果による自動車の速度を抑制するような部分というところで事業を行っております。平成24年度につきましては、旧東海道でございますけれども、羽津地区でふたがけの側溝整備をさせていただいたり、高角9号線で路肩の整備をさせていただきました。

次に産業支援道路整備事業でございます。幹線道路でございますけれども、このうち、工業地帯や工業団地と密接な関係があって物流の基軸となっているような道路のうち、舗装の劣化によって自動車の交通並びに地域の住環境に影響が著しい路線を、現在の交通状況に応じて施設の更新を計画的に実施しております。平成24年度は、子西八王子線と書いてございますが、これ、笹川通りでございます。国道1号線から東に向いて行きますとJRの跨線橋がございますけれども、そこまでの区間を再舗装させていただきました。そして、追分石原線でございますけれども、こちらは南消防でございますけれども、そちらから東向いて行きますと、これはまた近鉄の跨線橋がございますけれども、その手前まで再舗装をさせていただきました。

次に生活拠点道路再生事業でございます。幹線道路のうち、地区と地区を結ぶ幹線的な道路とか、団地内の幹線的な道路といったような生活に密接した道路のうち、舗装の劣化や老朽化による振動や騒音によって生活環境に悪影響を及ぼしているような路線を計画的に施設更新させていただくということがございます。平成24年度につきましては、大谷台小杉2号線や桜台20号線で再舗装工事を行わせていただきました。

以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

市川道路管理課長

私からは、駐車場維持管理費の不用額の理由についてということで、2ページをごらんください。四日市市中央駐車場及び本町駐車場につきましては、平成20年度から平成25年度まで指定管理者制度により運営をしておりましたが、その施設のうち、平成24年度4月から一部無料化をいたしました。この一部無料化に伴いまして利用料金収入が減少することが見込まれましたので、平成24年度の収支の見込みを算出しております。今回提出しております資料の2ページに挙げました見込み額は、平成24年2月定例月議会の委員会追加資料の報告より抜粋したものでございます。

まず収入につきまして2670万5700円、次に支出につきましては3310万円と見込んでおりました。これを差し引きしますと639万4300円のマイナスとなることから、補填金に必要な予算650万円を計上させていただきました。しかしながら、実際には利用料金収入が当初見込んでいた額を上回ったことなどから、駐車場合わせて平成24年度の収支は700円余りの黒字となったため、当初予算で計上していた補填金が不用になったものでございます。以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございます。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

私のほうからは、国・県の整備に関するところをご説明させていただきます。資料は3ページでございます。私のほうからまず道路の状況についてご説明させていただきます。

まず国の国道1号北勢バイパスでございます。この現在進めていただいておりますのが、新総合ごみ処理施設、東芝へ曲がる角のところから日永八郷線、坂部が丘からあかつき台に抜けていく道路でございます。この1.4km区間を整備していただいております。平成26年度末には供用できるという予定になっております。

続きまして、県事業のほうでございます。

国道477号の四日市湯の山道路でございます。これにつきましては、平成30年度に新名神高速道路の開通に合わせて全線供用できるよう三重県のほうで仕事を進めておっていただきます。

そして二つ目ですが、同じく国道477号、西浦バイパスでございます。近鉄の連続立体高架事業とあわせて三滝川の右岸で道路整備をしていっていただきます。現在は通行どめとなっておりますが、平成25年度中に完了して供用を開始いただく運びとなっております。

3番目、四日市鈴鹿環状線、環状1号線でございます。采女バイパスとして、今現在、用地買収のほうを進めておっていただきます。用地買収のほうが整理つき次第、工事に着手していただく予定となっております。

そして、4番目、平尾茶屋町線バイパスでございます。四日市西郵便局の横を通る道路でございます。矢合川から近鉄湯の山線をくぐって、湯の山街道をくぐって、そして、湯の山街道につながるというような形での整備を計画しておっていただきますが、工法的にちょっと複雑なものですから、種々計画の検討を行っておるという状況でございます。

私からは以上です。

田中河川排水課長

次に、河川の整備実施状況についてご説明させていただきます。ページは4ページになります。

国のほうでは、鈴鹿川、内部川、鈴鹿川派川において整備を進めておるところであり、今現在、平成24年度で進捗率は60.1%となっております。また、今後の事業の予定につきましては、鈴鹿川の左岸河口部において河口の一部区間で耐震対策を、河口部から昭和四日市石油の送油管付近まで高潮区間での高潮対策事業を施工する予定というふうにお聞きしております。

次に県河川につきましてですけれども、三滝川につきましては、平成24年度に近鉄橋・明治橋河口部、堀木橋下流左岸の護岸工事を行っているところで、進捗率は68.2%となっております。今後の事業予定につきましては、近鉄名古屋線及び慈善橋付近の河川改修を同時に施工し、完了後に三滝新川を施工する予定とお聞きしております。また、朝明新川につきましては、現在、河口部の左岸の高潮対策工事、これが平成24年度に一応終了するということで、進捗率につきましては50.3%。朝明川につきましては、現在、整備基本計画を策定中であり、整備箇所は未定であるというふうにお聞きしております。

河川については以上です。

鈴木市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、鈴木です。

私のほうから、公園事業の進捗について説明させていただきます。県事業の北勢中央公園ですけれども、こちらのほうは、四日市のエリアの分の整備につきまして10分の1の負担金を支払っております。平成24年度で92.9%の進捗になっております。過半を占める用地買収、それとおもだった施設がほぼ完了いたしまして、今後は自然探索エリアの散策路等を整備してまいりますということです。

以上です。

山本都市計画課長

続きまして、5ページのほうをごらんいただきたいと思います。四日市市景観条例に基づく行為届出の件数ということでございます。四日市市景観条例につきましては、平成20年4月1日から施行させていただいております。それで、平成20年から今年の8月23日までの届け出状況をお示しさせていただいております。これまでに届け出がありましたのは354件でございます。届け出につきましては、民間のほうから届けのあるもの、行政機関からの通知のものというふうに二つに分かれます。その中で、指導やら勧告、命令を打つような事例はこの期間で発生はいたしておりません。

以上であります。

川村幸康委員長

ありがとうございます。

中村建築指導課長

建築指導課、中村でございます。

私のほうからは、資料6ページのコンビナートにおける確認状況についてのご質問をいただきました。申請ベース全体から工場を抽出しまして、工場エリアとその他の工場を分けまして、過去3年分の申請状況を調べ上げました。コンビナートエリアは、こちらにも書いてありますとおり、国道23号沿線を含めた東側に位置する、いわゆるコンビナート系の工場を抽出しております。申請状況は、表にありますとおり、年間30件から40件前後で推移しております。なお、申請された完了検査合格率でございますが、100%となっております。



以上でございます。

山本都市計画課長

私のほうからは、長期未整備都市計画公園・緑地の見直しガイドラインのところをご説明させていただきたいと思います。資料としては、カラーの印刷したものとプリントアウトしたもの、二手に分かれますが、カラー刷りの概要版のほうをごらんいただきたいと思います。

カラー刷りの5ページをごらんいただきたいと思います。このガイドラインにつきましては、見直しの方向を見定めながら、そして、どのような手順で進めていくかというところを整理いたしております。その関係で、見直しの方針としましては、この上段に示しましたように、将来の実現性、公園・緑地の機能に配慮した点、そして、実現性の問題、そして、市民の意向というところを踏まえながら見直しを進めていくことを基本といたしております。

そして、この中段から下段についてですが、見直しの進め方として、緑枠で囲っております、見直しの対象となる都市公園の抽出を行うというところでございます。これについては、昨年度の業務の中で整理をいたしております、6ページに掲げました23カ所の公園・緑地が対象となっております。

そして、その中でどのように評価・検討していくか、必要性の検証、その辺のあたりのところを項目立てて整理をした上で、今現在やっておりますが、23カ所の公園の詳細なカルテをつくった上で、このガイドラインにのっけた上で、どのような方向性を持つかというところを示していきたいと思っております。

その関係で、資料が整理し終わるまでにまたお諮りをした上でご説明をした上で、この存続・廃止等につきまして整理を行い、市民の意見も伺いながら、都市計画審議会にかけていくというような手順になる、また、そのように進めさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

一応、追加資料の請求したものの説明は終わりました。

これよりご質疑がございましたら、ご発言願います。

なかったら終わろうか。

樋口博己委員

そうしたら、今、一番最後にご説明いただいた、都市計画公園・緑地の見直しガイドラインのことでお尋ねしたいんですけれども、これは5ページに見直しの方針と進め方ということで順序を示していただいています、これは県との調整の中でこういう手順で見直しをするということが、これはもう確定したということなんでしょうか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

これまでもご説明させていただいておりますが、この都市計画公園の見直しについては、三重県さんがガイドラインをつくっていただくというところで進めておりました。そうしたら、三重県としては市町向けには作成されないという運びになりましたもので、それで県にも相談をかけながら、昨年度このガイドラインのものをつくらせていただいて、そして、方向性というか、こういうふうな形で整理していくというところは整理させていただきました。もちろん三重県さんとも協議はいたしておりますが、その中で、個別の公園の詳細な部分と照らし合わせながら、本当に残していくべきか、いや、廃止にしてというようなところを今年度中に整理をかけて、そして、お諮りしていきたい、そのような考え方で進めております。

樋口博己委員

そうすると、今はこれは案なので、この見直しのガイドラインが今年度中に固まれば、県にも相談しながらなんでしょうけれども、それが県にも了承されるとすると、最終的にこの見直し手順に沿って見直しをかけて、最終、都市計画審議会で承認が得られれば、要するに、最終、県の意見のお伺いというよりは、最終、四日市市で見直し決定ができるというシステムなんでしょうか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

基本的には委員のおっしゃっていただいたとおりになるかと思います。もちろん県の都市計画審議会やら、そういうような手続もございますが、四日市の発意をもって動いていけるという形を想定しながらこのガイドラインを作成し、適合条件等を整理しておりますので、これに適合して、また市民の意見も伺った上で、皆様のご理解が得られるようであれば、廃止もあるでしょうし、いや、ここは必要だからというところで整備の方針をつくっていくというところになるかと思います。

樋口博己委員

わかりました。そうすると、少し先のことなのであれなんかもわかりませんが、今年度中にこの見直しガイドラインが確定して、そういう見直しの手続をしたとするならば、見直しして縮小されるのか、そのまま継続されるのか、廃止されるのかは、それは議論なんだろうけれども、一番近いタイムスケジュールとして、どの辺のあたりでそういう見直し決定がされるような見込みをお考えなんですか。

山本都市計画課長

ちょっと微妙なところもあるので何なんです、私ども考え方としては、ことし中に大枠をさせていただいて、パブリックコメントやら都市計画審議会やら考えていくと、もう1年ちょっとはかかるのかなという。パブリックコメントをかけるとやっぱり数カ月かかってしまいますので、それをした上で都市計画審議会にかけて、そしてまた県の都市計画審議会もという形になりますので、ちょっとその辺のところはありますが、1年ちょっと以上はかかるのかなという感じはしています。

樋口博己委員

1年ちょっとかかるというのは、そうすると、平成26年度中には、Aという公園に対する見直しの市としての考え方が承認されるという意味合いでしょうか。

山本都市計画課長

具体的には非常に難しい点はあるかと思います、思い入れとしてはそのような形で進めていきたい。あまりにもお待たせするのもというよりも、私権の制限をかけているところもございますので、やはり適切な時期に外すものは外す、そして、縮小するもの

は縮小する、やはり公園の条件からして整備すべきだという整理になれば、やはりきちっと予算をとって進めていくという形になるかと思っておりますので、我々の目標管理としては、26年には少なくとも方向性が出せればとは思っています。はっきり申し上げにくいので、申しわけございません。

樋口博己委員

わかりました。当初、県のガイドラインの意向を待ってということで僕も大分前からお聞きしていましたので、こういう方向性が一つ決まりつつあるので、スピード感を持ってやっていただきたいと思えます。課長からも発言ありましたとおり、規制のかかっているエリアのところ、現実に私もある特定の方から、いつ外れるんですかねというような話もあって、市だけでは当時は決まらないというお話だったんですけども、こういうスケジュールなり制度をつくっていただきますので、スピード感を持って、四日市市民の皆さんがしっかりと有効的な土地活用ができるようお願いしたいと思います。

川村幸康委員長

あとよろしいですか。

村上悦夫委員

これ、長期未整備の部分で見直しという案が出ていますけれども、緑の基本計画推進事業とあわせて廃止していく部分と新しい計画、そういうものの構想もつけ加えて考えていただくようなメニューということで、そういうものはこれから検討していただくことはできませんか。

山本都市計画課長

これは廃止・縮小のガイドラインではございますが、もう一つのほうでは、緑化推進なりそういうような項目もございますし、このガイドライン作成の中にも、防災面とか、市民生活の中でのポイントについても存廃についての力点のところにおいております。その辺を逆にひっくり返すと、委員がおっしゃられるような、必要な部分にはというようなことにもなるかと思えます。緑の基本計画の策定の中では、四日市を含めた3町ともに進めるとる緑の基本計画でございますが、市街化区域においては一定の緑が担保はできている

というようなところがございますが、地球環境のこともありますので、そのようなところで緑の保全というところはやはり鋭意努力をしていかなあかん点やというのは理解しております。

川村幸康委員長

よろしいですか。

他に。

諸岡 覚委員

常任委員会資料の3ページのところの円滑に移動できる交通体系にするという指標のところの説明書きのところ、ごめんなさい、くどくど聞くつもりはないんですけども、参考までに教えてほしいんですが、内部・八王子線のところで、さまざまな利用促進の取り組みを実施しましたというふうに書いてあるんですが、全部とは言わんのですけれども、幾つか具体的な例を挙げていただいて、それで、どのくらい利用促進を図れたのか成果の数字だけちょっと教えてください。

川村幸康委員長

分厚いやつね。いやいや、私らは分厚い資料なんですけど、都市整備部の3ページね。どなたですか。

館都市整備部理事

これは利用促進の部分でございますね。一番代表的な事例は、4月に行いましたシティロードレースとタイヤアップをいたしまして、ゼッケンに「乗って残そう内部・八王子線」という形で、全ての3000人近いランナーがそれをつけて市内を走っていただいて、これはどちらかというとPR。

諸岡 覚委員

それ、今年のやつじゃないですか。

館都市整備部理事

今年です。

諸岡 覚委員

これ、去年の話ですよ。

館都市整備部理事

去年ですが、その辺の予算としましては準備の期間のときに支出しておりますので、前年度予算で支出してございます。そのときに日永駅を利用させていただくようお願いをいたしまして、出口のところクリアファイルというPRするものを配ったりさせていただいて、あれが五、六百枚程度あったと思うんですけども、それを配らせていただいたと。それだけの人に乗っていただけたというのが直近のところでございます。

山本都市計画課長

ちょうど内部・八王子線が100周年を迎えた年でもありましたので、近鉄さんのほうでスタンプラリーをしていただくことになりましたので、土鍋と四日市のお米を副賞としてつけさせていただくというような中で利用促進を図っていただく事業をさせていただきました。

とりあえず以上です。

諸岡 覚委員

ありがとうございます。頑張ってくださいとるということで感謝をしております。

次、別のところ行ってよろしいですか。

川村幸康委員長

はい、どうぞ。

諸岡 覚委員

同じく5ページのところで、まず一番下の指標7の公園及び緑地の整備というところなんですが、ごめんなさい、これ、論点ちょっと外れるかもしれないんですけども、市内にいろいろな公園がありますよね。公園で、市がふだんの除草とかメンテナンスをする公

園と、地元自治体がメンテナンスをしている公園と二つあると思うんですけれども、いわゆる市がやるのが市民公園という位置づけで、地元の自治会がやっているのは、そうじゃない、ごめんなさい、何ていう位置づけなのかちょっとわからないけれども、2種類あります。

市がメンテナンスしているところの除草作業というのは、ぱっと見とる感じ、地元の造園業者さんが契約してやっとするケースもあれば、あるいはシルバー人材センターみたいなところと契約してやっているケースもあるように見受けられるんですけれども、ごめんなさい、私の目で見ただけの直観なので、本当のところはわかりませんが、この辺の契約というのは何か基準があって、どういう契約になっているのか、その契約の仕方を教えてください。

鈴木市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の鈴木です。

まず都市公園の中には、総合公園、そして、近隣公園、運動公園、街区公園というふうな、大きく分けてそういった分け方をします。総合公園というのは、南部丘陵公園とか...  
...

川村幸康委員長

さっきの6ページの種類でいうとどれになんの。見直し対象の6あったやろう、カラー刷り。これでいうと、これやと、具体的な名前載っかってわかりやすいやろ。23カ所あったやろう。これは長期未整備で違うのもあるやろうけど、6ページでいうと、種別とさ...  
...

鈴木市街地整備・公園課長

ここでいいますと、総合公園というのが大規模な公園、街区公園というのが一番上にありますけれども、地元の近くにある公園、小さな公園というようなことになります。

諸岡 覚委員

これ、この表で説明してもらおうと。6ページ。

鈴木市街地整備・公園課長

済みません。ここに住区基幹公園として、街区公園、近隣公園、地区公園とあります。

川村幸康委員長

我々に来ているのはどっち、どれ。

鈴木市街地整備・公園課長

3ページです。済みません。

山本都市計画課長

カラーですと3ページ、プリントアウトやと6ページなります。

鈴木市街地整備・公園課長

こちらのほうに都市公園の分類表が出ております。こういった形で分類されているわけなんですけれども、この中で総合公園、運動公園というものについては、市が直接、シルバー人材センターやら、あと、造園業者を使って委託しております。街区公園もしくは近隣公園といったところについては、地元でボランティアで草刈りとかをやっていただいております。

先ほどシルバー人材センターと造園業者というような区分けをしましたけれども、その中で、芝生広場のいわゆる芝生管理、それとか、樹木の剪定、そちらのほうは造園業者にお任せしております。そうでない、周辺の草刈り、それなんかはシルバー人材センターに委託しているという分け方になっております。

以上です。

諸岡 覚委員

ついでに聞くんですけども、このおっしゃる3ページの表で、まず一番上の枠の住区基幹公園というのが、これが地元でやりますよと。次の都市基幹公園は、これは市でやりますよということがいいんですね。そうすると、大規模公園と緑地というのは、これも市ですよね。



鈴木市街地整備・公園課長

緑地の中には、中央緑地、霞ヶ浦緑地というようなのも含めて緑地としております。大規模公園と中央緑地、霞ヶ浦緑地は同じ扱いをしております。

諸岡 覚委員

いや、だから、それは市ですよと聞いている。

鈴木市街地整備・公園課長

市で行っております。

諸岡 覚委員

それで私が聞きたいのは、市でやる部分の公園の管理を、今の説明だと、例えば芝生だとか剪定だとか、そういうちょっと高度な技術が要る部分については造園業者さんに依頼をして、そうじゃない、いわゆる雑草を刈るとか、あるいは落ち葉を集めるとか、そういうのはシルバー人材さんに頼んでいると。その契約はどのような契約になっているのかということをもう少し具体的に聞きたいんです。例えば入札かけてやるとか、あるいはもっと何らかの別の契約をしているとか。その単価は、例えば造園業者さんに対する単価はこうだけれども、シルバー人材さんはこうだとか、そういう契約の中身についてお聞きをしたいんです。

鈴木市街地整備・公園課長

まずシルバー人材センターなんですけれども、こちらについては、中央緑地、南部丘陵公園とかについて年間委託を行っております。4月1日から翌年の3月31日までの委託管理ということで、こちらのほうは、シルバー人材センターの委託の中でいわゆる人件費として見て発注しております。

あと、業者の委託につきましては、入札を行い、そして、こちらのほうは県の歩掛どおりの内容となっております。

諸岡 覚委員

その入札を行うときには、よくわからんけれども、この公園の入札みたいなものをする

のか、あるいはブロックレベルでいうて、西部ブロックの公園全部一括して入札するとか、  
どういう感じの入札になるんですか。

鈴木市街地整備・公園課長

それについては、いわゆる量で発注している関係で、二つの公園をまとめて発注する場合と、そうでない場合とが出てきます。造園業者さんもかなりみえます。そちらのほうである程度平等に発注するというような観点もちょっと考えながら本数について定めております。

諸岡 覚委員

ちょっと待って。さっきの最初の説明だと、入札でと言っていますよね。入札でと言いつつながら平等に発注するというのはちょっと理屈が合わん気するんですけども、ちょっと教えてください。

館都市整備部理事

説明がまずいので、きちっとご説明させていただきます。造園業者さんのほうに発注するものにつきましては、幾つかの公園をセットにしまして幾つかに分けまして、要するに、一遍に一つのところに発注するのではなくて、幾つかに分けてそれぞれ入札をして、一番安いところにとっていただくという形をしております。その分け方をある程度、大規模な公園であれば一つの場合もありますし、小規模な公園であれば二つ三つくっつけて、その部分を一つにして発注するというようなことは、先ほど課長申しましたのは、業務量を見て、一つの業者で大体できるような範囲内で分けて発注をしていると。基本的には一般競争入札という形にしております。

ちょっと補足しますと、シルバーさんへの委託につきましては、これは随意契約で、シルバーさんの人件費だと言いましたけれども、大半が人件費になってくるわけですが、単価が非常に安いということと、それから、福祉的な観点から、それは随意契約というふうにしているということでございます。

諸岡 覚委員

そうすると、結果がどうなんかは知らんし、聞くつもりもないんだけども、理論上でい

うと、幾つか分けて入札をするんだけれども、結果として全ての入札を全部同じ業者がとってしもうたということも理論上としてはあり得るんですか。

鈴木市街地整備・公園課長

同じ日に入札しますので、同種工事ということで例えば芝生管理であれば2件までというふうな仕切りをとっております。

諸岡 覚委員

そうすると、入札とってっても、アッパーは決まっとって、2件以上はとれやんようにはなるとると、そういうことなんですね。わかりました。結構です。

もう一個続けていいですか。

川村幸康委員長

どうぞ。

諸岡 覚委員

同じページの指標5の誰もが安全に移動しやすい道路空間整備ということで、自転車道・歩行者道の延長の累計が目標4253mということで、実績は4275mということになっていますが、このうちの歩行者道が何mで、自転車道が何mというの、内訳を教えてくださいことができますか。

川村幸康委員長

今すぐわかりますか。

中村道路整備課長

今、整理をさせていただければ数字は出ると思います。ちょっとお時間を頂戴したいと思います。

川村幸康委員長

なら、調べてください。

諸岡 覚委員

じゃ、数字だけまた後ほど教えてください。

続けて行きます。ものの考え方を聞きたいんですけども、私ら、シティ・ミーティングなんかをしても、自転車道をもっと早く整備してよと言われる方もいらっしゃるんですね。ところが、例えば私なんか、地元、桜に行くと、自転車道なんかどうでもええで、はよまずは歩道整備してくれやという声のほうが圧倒的に多いんです。

要するに、これ、この間一般質問なんかで豊田さんなんかも言うとしたけども、地域間格差というのがものすごいあって、例えばこの辺の町なかはどうか知らんけれども、田舎のほう行くと、いまだに通学路にガードレールもなくて、朝、車がかんかん走るところの道の脇を子供たちが歩いている地域がいっぱいあるんですね。そうかと思えば、こっちのほう行くと、歩道もあって、なおかつ、その横に自転車道もつくりますと。実際、歩道の横に青いレーンでつくってありますよね。歩道もないような地域の人から見ると、あそこ、歩道もあって、その歩道の横にも自転車道つくっとるがやと。そんな自転車道つくる金があったら、まず俺らんとこの歩道をつくってくれよと。うちは歩道すらないんやと、感情的に当然思うんですよ。

最近、ここ特に五、六年ぐらい、四日市は自転車道、自転車道と言うんだけども、私、自転車道があかんとするつもりはないんだけども、優先順位としてはまずは歩行者道だろうと。歩道をちゃんと全部市内に必要なところに、特に通学路ですよ。通学路全部、歩道完備してから、余力という言い方は失礼だけれども、それが終わってから自転車道だろうというのが、少なくとも歩道のない地域の人たちの当たり前の普通の感情なんですよ。その辺の考え方、優先順位のつけ方についてのものの基準というか、その辺1回ご説明いただけますか。

中村道路整備課長

まず自転車道につきましては、例えば中央線に一番初めにつけさせていただきました自転車道と、あと、図書館のところから南に向いてつけさせていただいた自転車通行指導帯という部分がございます。これから整備させていただく自転車道は、ほとんどこの自転車通行指導帯というもので、新たに自転車道を整備するのではなくて、今ある道路空間の中で路肩を自転車が通行していただけるように色分けをさせていただくという部分で整備を

させていただくというのがございます。ですもんで、まず歩行者と自転車が一緒に走っておれば歩行者に危険が及ぶということでございまして、車両ですもんで車道を走っていただくということでそちらを色分けしていこうというようなことがございまして、そういう色分けでさせていただくというのが一つはございます。

それと、歩道もない地域の方々はまず歩道からというお話もあるかも知りませんが、実際に市内でも歩道がついてない道路はたくさんございまして、その中でも、人と自転車がふくそうして走っているところもございまして、そういった中で、歩行者が一番路肩を走っていただいて、次は自転車が走っていただいて、次は自動車が走っていただくというような区分けの中で色を塗らせていただくというような形の整備ということでございまして、新たに自転車の道路をつくらせていただくという部分ではなくて、区分けをさせていただくという部分で考えておりますので、そういった形の中で進めさせていただきたいという形で進めさせていただいております。

#### 諸岡 覚委員

いやいや、だから、色分けするんでも、それ、ただじゃないでしょう。ペンキか何か知らんけど、青いの塗って、あれだってお金がかかっているわけじゃないですか。そのお金があったら、たとえ20mでも歩道のないところにガードレールをつけるべきなんじゃないのかと。本来どっちが重要性があるかというたら、自転車は本来、国の法律で車道走れということになっとるんですよ。歩行者は車道を歩いちゃだめなんですよ。でも、車道しかないから、しょうがないから田舎のほうの歩行者は車道を歩かされているわけですよ。自転車は国の法律で車道走れと言うとんのやで、車道走ってもらえばいいじゃないですか。

理想言うたら、自転車道があるのは理想なんですよ。でも、それはあくまで理想論であって、絶対に必要なもんじゃないんですよ。あったほうがいいなというレベルのもんであって。でも、歩道はなきゃならんもんなんですよ。その理屈から考えたら、いや、色塗っただけやで安いんですわと、そんな理屈じゃあかんと思うんですよ。色塗るお金があったら、何千mか知らんけど、2000mペンキ塗るお金があったら、たとえそのお金で20mしかつくれやんでも、危険な箇所選んでその20mにガードレールつけて歩道つくるべきなんじゃないのかと私は思うんだけど、どうですか。

#### 伊藤都市整備部長

道路に対する市民の皆さんの思いというのはそれぞれあるかと思いますが。20年ぐらい前までは、どちらかというと車が渋滞しとるもんですから、何とか渋滞をなくせというふうな視点で道路整備をしておりました。それ以降は、今言われるように、自転車・歩行者が安全に通れるようにというふうに、その時代時代とか、今言われるように、地域によっていろいろな思いというか、市民の皆さんの思いがあると思います。

だから、今、例えば歩行者道、先にそれだけ整備していくということではなくて、車の視点、歩行者の視点、自転車の視点、決めというものはございませんけれども、それぞれが私どもとしては、十分ではないにしろ、並行して整備できるような形というふうに思っ  
て予算等をやっているところでございます。特段自転車道を特化してということではなくて、歩行者の方の安全、自転車の方の安全、車もスムーズにというふうな視点で取り組んでいるというのが状況でございます。

#### 諸岡 覚委員

いや、だから、視点の差があるというのは私もそれはよくわかるんですよ。既に歩行者道が、歩道が完備をされている地域の人にしてみれば、早く自転車道をつくってほしいなと思うのは当然だと思います。ただ、それはない者から言わせてもらえば、すごくぜいたくな話であって、四日市にはまだまだ歩道がなくて困っている人たちはいっぱいいるんですよ。その人たちの感情を全くあれ、逆なでしているんですよ。あの青いを見るたんびに、ええな、この地域は自転車道までつくってもろてと。うちのところは、うちの子供は、うちの孫は、毎朝車の車道のところを歩かされとんのに、この地域の人らは歩道がある上に自転車道までつくってもろうている、ええなというのが地域の人たちの普通の感情なんですよ。

だから、視点の差はあるけれども、ぜいたくな視点は後回しにするべきなんだと私は思うんですよ。どう考えても、国がちゃんと法律で自転車は車道走れと言うとんのやで、法律どおり従ってもらってりゃいいだけじゃないですか。別に自転車道がないからどこかに怒られるんかいうたら、怒られやしませんよ。あったほうがいいけれども、なくせと言うつもりはないし、今あるものをなくせとそんなこと言うつもりはないけれども、今後この分野にお金をかけていくのであれば、自転車道はまずは一旦待ってもらって、その地域の人たちにはちゃんと説明をして、いや、皆さんが自転車道が欲しいのはよくわかる。わかるけれども、四日市にはまだまだ歩道すらない地域がいっぱいあるので、まずは歩道を

くらせてくださいと。歩道が全部できたら、それから自転車道つくりますと説明すれば、ほとんどの市民の方はわかってくれると思うんですよね。

もうこれ以上言うても水かけ論になるんですけれども、どうか地域間格差において、いわゆる弱者と言われる地域の人たち、日の当たらん地域の人たちの感情というのももう少し考えていただきたいなということを要望して一旦終わります。

川村高司委員外議員

関連しまして、その自転車道のある地域の者として一言申し上げますけれども、地域の総意を確認しているわけではないんですが、一部の意見としては、あれは要らない、撤去してくれというのが私の聞いている地域の声で、あれをどうしてもつくってくださいという、近隣の方からお話を伺ったことは1回もないということだけはまずは。なので、地域要望でもないものがいきなりできてしまって。あそこもスクールゾーン、通学路なんです。当時PTA関連やっていましたけれども、こういう自転車道をスクールゾーンに整備しますという相談は1回もない。そのまま整備されてしまったというのが、あの中央通り沿いの自転車道の経緯ですね。

現状、今、あの自転車道をつくったことによって、その結果の、それこそ民意というか、本当に地域住民の方々がどういうふうにあの自転車道を使っているのかとか、この前、交通量調査をされたという報告がありましたけれども、本当の実態はどのように捉えてみえるのか。あの自転車道があることによって事故も発生しているというふうに報告を受けているんですけれども、そういったことも含めて、整備したことによる結果、あの地域がどうなっているのかというのはどのように把握されているのかまず伺いたい。

中村道路整備課長

整備する前に地域の方々のいろいろなご意見がある中で、調整をしながら事業として整備をさせていただきましたもので、地域の方々にはある程度ご理解をいただいたものという形の中で整備をさせていただきました。そして、交通量につきましては、自転車道を整備する前から3割から5割程度通行量もふえとるということで、ご利用していただいている方もふえとるというふうには考えておるんですけれども、整備をするときにも地域の方々への説明、そして、調整をしながら整備をしていったことによってある程度の一定のご理解をいただいとるというふうに私どもは考えておるわけでございます。

川村高司委員外議員

あそこは本当に生活道なのでよく見るんですけども、自転車は通りますけれども、自転車道は通ってないケースもよくあるんです。逆にあの状況を理解されずに、車が入っていったりもするときもある。なので、本当に有効な施策だったのかどうかというのを考えていただきたいというのと、あと、ユニバーサルデザイン等書かれていますけれども、本当に自転車の視点というのであれば、道に色を塗る前に、車道との段差、あれを解消していただくことのほうがよりユニバーサルデザインで、障害者の方も含めて通やすくなるのではないかと。だから、何か政策的のろしを上げるための自転車道整備のようにしか見えません。四日市も自転車道を整備していますよというのを言うがための施策のようにしか見えないというのをまず意見として言わせていただきます。

主要施策実績報告書の167ページに、自転車道整備事業費で795万3700円、その委託料で交通量調査一式とあるんですけども、これ、資料請求で、どういう調査をされたのかというのを提示していただきたい。先ほど諸岡委員のほうからも話がありましたけれども、目標値のメーターとあるんですけども、これ、ページめくって169ページに、自転車道整備事業費ということで市内一円の自転車道整備の委託料ということで計画策定一式ということで651万円。これも私、見たことがないので、これのそのものを見せてください。これに基づいて自転車道を整備する全長が、要は、分母があって、それに対して現状どこまでできているのかというふうなことで指標なり目標なり実績を挙げてくるのが本来ではないのかと思うんですけども、まずは資料請求でその2点をお願いします。

中村道路整備課長

資料のほう準備させていただきます。

川村高司委員外議員

続けていいですか。

川村幸康委員長

どうぞ。



川村高司委員外議員

あと4点ほどあるんですけども。

川村幸康委員長

いいですよ。それして、休憩しますわ。

川村高司委員外議員

同じく171ページに、河川排水課の治水事業の推進ということで、河川整備率ということで目標が58.1%以上、平成23年度が57.9%で、0.2%を向上させることが目標ということで、実績は58.2%と。これ、分母が何かというのを教えてほしいんです。

田中河川排水課長

河川排水課、田中です。

この指標の分母になる分につきましては準用河川の延長というふうにしておりまして、準用河川の総延長として5万893mという形で分母のほうを設定しております。

川村高司委員外議員

となると、目標というのは、最終的には河川整備するのは総延長の全部を整備するという……。何をってこの目標値というか、この事業の最終エンド、到達地点というのは何になるんですか。100分の100ですか。

田中河川排水課長

河川排水課、田中です。

目標としましては、究極としては100分の100というところになるかと思えますけれども、現在、事業費のほうメートル当たり結構いたしますもので、現在の予算の中では数%の伸びというような形である程度目標の設定をせざるを得ないところがありまして、こういうような形の伸び率というふうになっております。

川村高司委員外議員

指標の設定の仕方の問題だとは思うんですけども、総延長でやってしまうと、どこの

箇所かという部分がぼやけてしまうので、本当の進捗率を議論するに当たっては、ネック箇所というか、懸案される箇所が何カ所あって、もうそこまではちゃんと整備やっていますと。総延長の中には、そういう河川整備というのは、一旦やればもうしばらくは、30年50年かわからないですけれども、整備しなくてもいいような箇所も出てくるとは思いますけれども、直近でやらなければならない箇所がどれだけあって、それがどこまでできているのか、進捗割合が全くこれだとわからないので、もうちょっと現状がわかるような指標の設定の仕方をお願いします。要望です。

あとは、これも資料請求ですけれども、175ページにレンタサイクル運営費ということで、これ、一般質問でも議論にはなっていましたけれども、800万使ってレンタサイクル運営費ということで。これの数字的な収支、時間120円か何かでしたっけ、何台利用して。利用状況ですよ。その費用対効果じゃないですけれども、今後また拡大される意向があるということなので、今の現状どうなのか、その収支的なものがわかる資料をお願いします。

山本都市計画課長

要するに、利用者の状況と、そして、その収入と要した費用がわかるような一覧ということですね。わかりました。用意させていただきます。

川村高司委員外議員

お願いします。

あと……。

川村幸康委員長

はい、どうぞ、続けてください。

川村高司委員外議員

先ほどの公園関連のことなんですけれども、これも資料請求で、179ページの下から7段目に公園施設管理費というので3億円。さっき、中央緑地公園、シルバー人材センターというお話がありましたけれども、たしかあれ、NPOが今、除草作業をやっているかとは思っています。各公園の、要は、誰がどれだけの費用でやっているのかという状況を教え

ていただきたい。

委託なので、その結果きちっと整備されているかどうかというのを今現在、どのようにチェックされているんですかね。ちゃんと除草されているかどうかという確認はされているんですかね。

鈴木市街地整備・公園課長

今、月ごとに月報が出てきます。それに基づいて整備の確認を行っているという状態です。

川村高司委員外議員

机上のチェックだけで、現場は確認はされていないということですか。

鈴木市街地整備・公園課長

済みません、現場の確認も行っております。

川村幸康委員長

よろしいですか。

樋口博己委員

済みません、先ほど川村さんの資料請求のところで項目を一つ追加お願いしたいんですけども。

川村幸康委員長

はい、どうぞ。

樋口博己委員

レンタサイクルの利用状況の資料というお話の中で、もしこういう項目があればなんですやけども、利用者がどの範囲を走ってみえるのか、そんなようなことはわかりませんか。

川村幸康委員長

ないならないと言ってください。

山本都市計画課長

申しわけございません。利用者の行動範囲の調査はいたしておりません。申しわけございません。

樋口博己委員

わかりました。じゃ、今回の資料請求はよろしいんですが、今後利用拡大をする中で、どういう行動範囲をしているのか、そんなふうなことを次回調査する機会があったら少しお調べいただきたいなど。それによって、自転車道が有効なのかどうなのかも検証されるのかなと思いますので、今後ちょっとお願いしたいと思います。

川村幸康委員長

暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

14:02 休憩

14:15 再開

川村幸康委員長

それでは、決算常任委員会都市・環境分科会を再開いたします。インターネット中継を再開いたします。よろしいですか。

皆さん、中継入っていますので、言葉は明瞭に。冒頭に言うのを忘れていましたけど。なら、資料の説明から入りたいと思います。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

ちょっとホチキスどめしてなくて申しわけございません。まず、レンタサイクルと書いて、人件費、管理費と書いたA4の片面のものがございます。これがレンタサイクルの平

成22年度から平成24年度までの支出の部門でございます。1行目の人件費でございますが、これは管理員としておっていただく臨時職員の方々の人件費でございます。そして、途中のところにその他修繕料とございますのが、自転車のパンクやらその辺の修理費でございます。そして、保険料として自転車のほうにつける保険のほうがございます。平成24年度に工事費が計上してございますが、JR四日市駅で電灯に関するメーターをつけておりますので、その関係で工事請負費が発生しております。そして、それに伴う電気代のほうももう一つあがっているというところがまず1枚目でございます。

そして、利用状況に関するところでございますが、両面コピーしたものがございます。黒の着色が少しかかっています側のほうですけれども、平成23年度と平成24年度のJR四日市駅と近鉄四日市駅での利用者でございます。利用状況については、平成24年度で双方合わせて1万3440人の方にご利用いただいて、173万2380円の収入を得ているというところでございます。

それをもう少し詳しくしたものが、裏面のほうが、ちょっと字小さいのであれですが、このような形で細かい収支のほうになっておりますが、トータルいたしますと、表のような形で173万2000円の収入を得ているというような資料でございます。

以上です。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

もう一つありましたよね、何か。中村課長のところでありましたよね。

中村道路整備課長

平成23年度の堀木日永線の交通量の調査、それと、ネットワークの計画の策定でございますけれども、資料を今、探しておる途中でございまして、もうちょっとお時間を頂戴したいと思います。

川村幸康委員長

わかりました。

中村道路整備課長

それと、諸岡委員のほうから、平成24年度の歩道の整備の延長というなお話がありました。歩道の整備といたしましては452mでございます。そして、平成22年度に整備させていただきました四日市中央線の自転車道につきましては550m、平成23年度に整備させていただきました堀木日永線につきましては680mでございます。

以上でございます。

鈴木市街地整備・公園課長

各公園の維持管理費ですけれども、もう少し時間を頂戴いたしたいと思います。済みません。

川村幸康委員長

わかりました。

今のところ、そういう状況での質疑お願いいたします。

諸岡 覚委員

数字の確認。今いただいた新しい資料のレンタサイクルのところで、今、レンタサイクルはそもそも何台あるんですか。

山本都市計画課長

山本でございます。

今のレンタサイクルの台数につきましては70台でございます。JR四日市駅で27台、近鉄四日市駅で43台、これが現状でございます。

諸岡 覚委員

そうすると、修繕費が34万8000円ちゅうことは、1台平均5000円修繕費かかるとるわけですよ、平均すると。1回も修繕せんでもええ自転車もあるやろうし、お金かけやなあかんのもあるし。さっきの説明やと、この修繕料というのはパンク修理なんかでと言うとったけれども、この管理員の人らって自分らで何にもできやん人なんですか。それ全部、パンクから何から修理って外注に出しとるんですか。

山本都市計画課長

都市計画、山本でございます。

管理しとっていただく方々にも、要するに、ブレーキの点検やら、できる作業は行っ  
とっていただきます。その上で、どうしても購入部品があったりするものは自転車業協会さ  
んのほうにお願いして修理を行っ  
とっていただきます。もちろん車両が悪くなって新しい  
車両を導入するときあたりについても、バックミラーやらその辺ついたりしますので、そ  
の形のところで費用が要るような格好にはなっております。

諸岡 覚委員

いや、私が聞きたいのは、この管理員の方たちは自分で修繕は一切しないんですかとい  
うこと。今の話やと、検査はしとると。ブレーキのチェックとかはしとるけれども、修理  
はしないということですか。

山本都市計画課長

都市計画、山本でございます。

私の言い方が悪くて申しわけございません。管理員さんでできるような修繕、点検は行  
っ  
とっていただきます。それを超えるような業務について外注を行っております。

諸岡 覚委員

年間1台当たり平均5000円修理ってものすごい高い気するんですよ。私、子供の自転車  
だってパンクしたら自分で直すし、うちの中学生の息子なんかも、教えたら自分でパンク  
直すんですよ。ブレーキのパッドだってホームセンター行って200円ぐらいで買ってき  
て自分で直すし、私も自転車乗るけれども、年間修繕費5000円も絶対かかってないんです  
よね。やけにこれが高い気がするんですけども、もう少し納得できるこの修繕費の理由  
ってあるんですか。

山本都市計画課長

平成23年度と平成24年度を見ていただくと少しご理解いただけるのではないかと思いま  
すが、平成24年度には土曜日、日曜日も営業するという形に切りかえましたので、自転車  
の台数をふやしております。自転車の供給を受けているのは、放置自転車の中でも程度の

いいものをピックアップしてまいりまして、そして、点検項目と申しますか、車両として十分な装備に、要するに、ライトがつくかとか、バックミラーがあるかとか、反射鏡がついているかというようなところをした上で、走行上危険のないように、そして、保険の適用になるように、年一遍検査をしていただいてTSマークの交付を受けて、そして、保険の適用になるような、貸し出し者としての責務を果たすように点検を行った上でさせていただいておりますので、単純に割っていただくと確かにご指摘のとおりかとは思いますが、貸し出す責務としてのところでやらせていただいたのがこのような形になっているというところでございます。そのような形でご理解いただければと思います。

諸岡 覚委員

あまりようわからんけど、もういいです。

川村幸康委員長

そうしたら、ちなみに、ここの下に置いてある自転車も、そういうような自転車直して乗っとんの、あれ。私ら借りますやん。俺、借りるよ。下に置いてあんでさ、借りるんやけど、あれもそういうような自転車なん。担当違うんか。

山本都市計画課長

管財課のほうで10台ほど自転車を保有しています。ただ、管財課のは、私は新車買ったように覚えています。

川村幸康委員長

そうすると、レンタサイクルは新車じゃないんや。放置自転車を活用しとるわけや。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

電動アシストつきでないものについては、放置車両を点検させていただいて運用させていただいております。

川村幸康委員長



話ずれるけど、ほかにもいっぱいあるわけやろ。それってどうしとんの。放置自転車っていっぱいあんのやろ。それ以外ってどうするの。市民の人でもそんなの活用したいって人おると、払い下げしとるの。

市川道路管理課長

まず8社ぐらいのところに入札をかけます。そこで要らなくなったやつは廃棄処分ということで、業者が1台89円やったかで何かスクラップみたいな形でしております。

以上でございます。

川村幸康委員長

入札というのはあれですか。業者さんにですか。一般市民じゃないよね。

市川道路管理課長

一般市民じゃなくして、自転車の入札。ここの入札と一緒に、登録してある業者が8社でしたかね、そこへみんな言うて、月に1回ぐらい見てもらって、その中で一番高い値段のところへ入札をして……。

川村幸康委員長

その前に市が譲り受けているっちゅうことですね、これは、その自転車は。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

我々、レンタサイクルを使う側のほうは、毎回いただきに上がっておりませんので、自転車の状況を見ながらお願いして、いただいております。入札のほうは毎月程度ぐらいに行われるんですが、我々のほうは年1度ぐらいですので、そういう形で運用させていただいております。

川村幸康委員長

市は買ったとるの。もらっとるの。譲り受けですか。

山本都市計画課長

譲り受けております。

川村幸康委員長

ただや。

諸岡 覚委員

全く本論とそれてしまうんですけれども、ちょっと知識欲を満たしたいもので、参考までに。自転車というのは例えば、放置自転車の話ですけれども、最初の権利者は誰になるんですか。例えば近鉄の駐車場に放置されとったものは、拾得者は近鉄さんになって近鉄のものになるとか、例えば市道に放置されとったやつは市のものになるけれども、国道に放置されとったら国のものになるとか、その辺の理屈がわからんですけれども、最初の権利者は誰になるんですか。

市川道路管理課長

うちのほうも分けておりまして、今言うたように禁止区域ですね、この辺の市街化のところは禁止区域のところと、それから、各駅のやつと、それから、今言うた路上駐車、当然、市道、四日市の道路というような撤去のやり方をしております。

諸岡 覚委員

撤去のやり方は聞いてない。誰のものになるのか。

市川道路管理課長

それで、保管した後に、3カ月ぐらい保管して、その後うちのものになるわけですね。それで取りに来なければということです。

館都市整備部理事

補足させていただきます。条例に基づきまして放置自転車を市が集めてきます。それに対して、どこどこでこういう自転車を撤去しましたよということを告示いたします。これは条例に基づいて告示をして、今、課長申しましたように3カ月間たってもそれに対して

申し出がない場合につきましては、それは条例に基づいて市のものになると。そこで、市のものになった段階で、売却したり、使用したりと、そういうふうなことでございます。

諸岡 覚委員

ごめんなさい、本当に話それて申しわけないんですけども、私、以前に人から相談受けたことがあって、ある人の家の前に放置自転車があって、最初はどこかの子供が置いてったのかなと。3日たっても4日たっても取りに来んから、これは捨てられたやつやなということで警察へ電話したそうなんです。そうしたら、警察のほうは、うちまで持ってきてくれという話で。それで、その人から私のところへ電話かかってきて、こんなの、うちの前に放られて、何で俺がわざわざ持ってかなあかんねんという話になって。そのとき警察に聞いたら、そこは市道の話やで警察が取りに行く話ではないんやみたいなことがあって。結局、要するに、そういうのをもし見つけたら、どこへ電話したら、誰が取りに来てくれるんですか。

市川道路管理課長

市道上であれば、道路管理課に言うてもらえば、うちのほうからまず警告を發します。ということで、何日間もなければ、うちのほうで撤去するというような形にしております。

諸岡 覚委員

県道やったらどうなんですか。

市川道路管理課長

県道やと、申しわけないですが、県ですね。権利が市にはないですもん。

諸岡 覚委員

国道やと。

市川道路管理課長

国道やと国という形になります。だから、一応、市道という形で条例もしていますもんで。

諸岡 覚委員

そうすると、私もそう思うとったけど、やっぱりそれは一般の人の感覚だと、その手ものは警察へ届けるっちゅうイメージやけど、警察はやっぱり関係なくて、市道なら市、県道なら県、国道なら国に電話をするということなんですか。

市川道路管理課長

わからなければ、うちのほうへかけてもらえば、うちのほうで県道、市道、国道ってわかりますもんで、うちのほうからその辺の話をさせてもらってもいいです。当然、一般の方は、まあ、国道はわかる。県道と市道との境目はちょっとわからんところありますもんで、うちのほうへ、ここにあるよと言うてもらえば、うちのほうから紹介するとか何かさせていただきます。

諸岡 覚委員

ありがとうございました。

川村幸康委員長

他に質疑もございませんか。

樋口博己委員

この資料でですか。

川村幸康委員長

資料以外でもいいよ。

樋口博己委員

最初ちょっとお聞きするの忘れたので、もう一回この都市計画公園・緑地の見直しガイドラインのところでお聞きしたいんですけども、カラー刷りの4ページのところで、緑の指標ということで、1人当たり10㎡を標準にすると市の定める条例で規定されているというふうにあります。平成22年で9.7㎡あると。これ、平成32年目標で1人当たり12.6

m<sup>2</sup>となっていて、これはいわゆる総合計画の中でこういう数字を出しているんだろ  
うと思うんですけども、この平成32年の1人当たり12.6m<sup>2</sup>というのは、見直しの対象とな  
る公園というのは含んだ上でこういう数字になっているのか、全く違うところでの何らか  
の指標でこういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいんですが。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

この12.6m<sup>2</sup>の設定につきましては、緑の基本計画で1市3町で基本計画を策定した段階  
でのこの三泗地区の一つの緑の設定条件というところがございました。その中で、当然、  
人口減少やらその辺もございしますが、一つの目標値としてこの12.6m<sup>2</sup>もござい  
ます。この中には、行政がつくる緑もあるし、民有地緑地というようなところもござ  
いますので、その辺の中でのこともございしますが、市としては条例のほうでひと  
まず10m<sup>2</sup>という目標をバブル時期ぐらいに設定したと思うんですが、それを目標  
に今まで整備をさせていただいたというところはございます。

樋口博己委員

そうすると、このガイドラインでもし縮小とか廃止とかなった場合は、平成32年、  
緑の基本計画の目標数値というのは、これも何らかの修正があるのか、あるいは廃止、  
縮小になったとしても、違うところで補って行ってこの目標値は変わらないのか、  
その辺はどうなんでしょうか。

鈴木市街地整備・公園課長

緑の基本計画の中で12.6m<sup>2</sup>というのは定められておるわけですが、今現在もう既  
に10m<sup>2</sup>近く到達しております。この12.6m<sup>2</sup>というのが、今後整備されるだろ  
う、平成32年までに整備されるだろうという公園、それと、北勢中央公園、それ  
を含んだ上で、人口推計による平成32年で割ったときの数字として目標値を置  
いております。

先ほどこの見直し云々の話がございましたけれども、こちらの公園については、  
まだ未供用の公園が、部分的には供用はしていますけれども、例えばこれをゼロ  
にしたと、見直して、全て供用してないものはゼロとしたとしましても、この  
目標値は変わらないということになります。

樋口博己委員

この目標値が変わらないということは、達成できるということですよねですか。

山本都市計画課長

都市計画、山本でございます。

現在進めている垂坂公園・羽津山緑地にしろ、南部丘陵公園、北勢中央公園、大きな公園三つになりますが、これが今の計画どおり進めれば、一応、平成32年ごろにはこの数字をおおむね達成できるものというような目測をつけて、この数字の設定にはさせていただいています。ただ、申しましたように、1市3町のエリアでの一つの目標値にはなっているのは事実でございます。

樋口博己委員

わかりました。

続けてよろしいですか。

川村幸康委員長

どうぞ。

樋口博己委員

主要実績報告書のほうで154ページで道路整備課のところで道路の維持というところなんですけれども、ここで道路損傷箇所での事故件数というのがありまして、ここで、夜間の雨天時に1損傷箇所が連続して発生したということで、結果として、実績として平成23年度は2件だったけれども、平成24年度は19件で多くなったというような説明だったと思うんですけれども、これは具体的にはどんな損傷で、12件も起こるまでに何らかの対応ができなかったのかどうなのか。

中村道路整備課長

これは市道下野保々線でございます北山町でございます西行き車線なんですけど、夜の10時以降で起こった事故なんですけれども、雨が一気に降り出しまして、舗装のひび

割れ、ちょっと劣化が進んでおるようなところだったと思うんですけども、そういったところでそこに水が入りまして、舗装部分が亀の甲のような形で浮いてきまして、そこへ車が走っていくことでそれが浮いてきまして水たまりになった。そこへ連続して車が走っていくことによって、舗装の厚みの分が水たまりになりますもんで、わからずに、そこでホイールを傷つけたりというようなことが連続して起こってしまったということで、本当に短時間の間に通過交通が一気に通っていく中での事故であったというふうになっております。

樋口博己委員

そうすると、ここは夜間の雨天ということなんですけれども、日常的な道路のパトロールの中では、パトロールしていただいとるんでしょうけども、見つけることができなかったということですね。

伊藤都市整備部長

今のを若干補足をさせていただきますと、他の工事で仮設の信号交差点による制御、片側交互通行をやっておりました。西行きが青になると何台かが連なって走っていくというふうなことで、その車がみんな、その穴、ちょうどタイヤのところぐらいに穴がありました。水をかぶっておりますので、穴があいとるかどうかわからんというような状態で、どンドンどンドン行ったというのが現状でございます。通報があってから私どももとめに行ったんですけども、そういうふうな感じでもう既に十何台損傷しておったというのが現状でございます。

雨が降る前はどうも穴がなかったらしいんですけども、雨降って、亀甲割れということですか、のところが取れてったみたいな感じで、なかなか発見するに至らなかったというのが状況でございます。

樋口博己委員

日常的なパトロールの中では発見できなかったということなんですけれども、どンドンインフラ整備されて、時代とともに劣化していくのは当たり前話なので、改めてそういうパトロールは大事なのかなというふうに思っています。

そういう中で、今年度の道路維持費の決算額としては155ページで2億5316万円となっ

とるんですけれども、これ、当初予算は2億1000万円程度で、補正を組んでこの金額になっているんだと思うんです。その前の数字もいただいているのであれなんですけれども、そういうパトロール含めて、やはり日常の維持管理にかかるコストというのは明確にふえてくると思うんですよね。そういうところで、今回もこれ補正予算ですけれども、補正予算でも今年度、後の審査で組まれています、その辺の日常点検の考え方、改めてお答えいただけますか。

中村道路整備課長

今の155ページの道路維持修繕費2億5300万円余りでございますけれども、それと、左のページ154ページを見ていただきますと、明許繰り越しの中で1億800万円余りございます。これで合計いたしますと3億6000万円ほどになってまいります。当時は災害、2度の台風がございましたり、そして、前年度からの繰り越し等もございまして3億6000万円という形で事業をさせていただいたわけでございますけれども、例年平均いたしますと、やはり災害なり経済対策なりというようなところで補正予算を頂戴いたしまして、平均いたしましても3億五、六千万円のところで推移をとるのが固定的なコストとしてやはり必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

樋口博己委員

そういうお答えだとは思っています。先ほども紹介ありましたとおり、平成23年度なんか当初予算は2億円ちょっとで、補正でやっぱり1億4000万円ぐらい組んでであると。平成22年度も当初は2億1000万円程度で、補正で1億5000万円組んでであると。やはり3億五、六千万円ぐらいが決算額としては道路維持にかかっているというところだと思うんですよね。

来年度、平成26年度に、選定して、路線のひび割れとかわだちとか平坦とかそんなことで路面調査をしていただいて、修繕計画を立てるというようなことだと思うんですけれども、修繕計画は、これはもう計画的に修繕してくという、計画的に予算の平準化ですよね。そういうこととあわせて、先ほどのこの事故なんかというのは突発的なことだと思うんですよね。そうすると、これは補正を組んで対応するという話ではなくて、計画的な分はこれはもう予算を読みながら、突発的なところもやはり毎年毎年ある程度の金額は過去の実



績でわかつとるとのことなので、これは少しその辺をしっかりと数字的な見極めをしながら予算要求もしていくべきなのかなというふうに思っていますが、その辺の数字的な整理はしていただいていると思いますが、その辺はどうでしょうか。

中村道路整備課長

これ、組織内の話になりますけれども、例年私どもの必要となる維持経費については、先ほど申しましたような金額、3億四、五千万円から3億6000万円というところを毎年推移しておりますもので、そういったところでの次年度の予算要求っっちゃうのはさせていただいているんですけれども、やはり限られた予算の大きな枠という中でどうしても思うような形になっていないというのが現状でございます。

ただ、今後につきましても、やはり必要な部分というのはございますもので、先ほどお話しいただきました、緊急で対応してかなあかん部分というのは多数ございますもので、そういった必要性をこれからも訴えて予算要求のほうをさせていただいて、予算の確保という形にしていきたいと考えております。

樋口博己委員

しっかりお願いしたいと思います。

あわせて、計画的な修繕と、緊急的なところ、緊急なところも点検業務ですね。これ、やっぱり事故が起こったから対応するという、そういう維持管理もあると思うんですけれども、日常的な点検管理で事故を未然に防ぐという観点も必要だと思うんですよね。一般質問でも提案をさせていただきましたけれども、空洞化調査とか橋梁、橋梁は今年度中に点検業務が終わって、今度修繕計画をするという話だと思うんですけれども、橋梁の床板の調査とか、そういう事前の点検、もう一步踏み込んだ点検業務なんかも、ここはやっぱり積極的にやるべきだと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

中村道路整備課長

現在、橋梁の健全度の調査はさせていただいております。そういった中で長寿命化という中で計画を策定して、これから順次修繕計画をあげた中で整備をさせていただくわけですが、実際に一つの橋梁を補修していくためには、細かいところの調査が必要になってまいります。それは逆に、実施の際に細かい調査をさせていただいて、それに伴う費

用というものを予算要求させていただいて、それに伴って工事をさせていただくという形で、実際の今の計画を策定しとる中での調査とはまた違った調査、詳細な調査を実際に工事する前にきちっと調査をして入っていくという形になってまいります。

樋口博己委員

わかりました。その辺はしっかり整備いただいて、効率的な調査、修繕等、また維持管理をお願いしたいと思います。

最後に改めて部長に、来年度に向けて、道路の維持管理、日常点検を含めて、そういった予算要求についてのお考え、また決意なりを改めてお願いしたいと思います。

伊藤都市整備部長

先ほどの事故なんですけれども、たまたま運よくと言うと怒られますけれども、車が傷ついただけで済んだと。例えばオートバイが突っ込んでいって倒れて人身事故になる可能性もございますので、私ども、こういう道路の維持というのは非常に大切かなというふうなことで思っております。

本会議でもご答弁させていただきましたように、私どものパトロールだけでは間に合いませんので、バスやタクシー事業者、それから、電気、水道、ガスといった事業者さんにご協力をお願いして、早期発見に努めて、早期修繕に努めていくというふうなことでございます。まかり間違っても、お金がないから直せませんわというふうなことは言っておれませんので、これは私ども一丸となって予算確保に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

樋口博己委員

わかりました。

最後に、もう要望にしますが、今回たまたま車の傷程度で済んだというようなことだったと思います。結構、都市部では、道路の下にいろいろなものが、埋設物がたくさんあって、老朽した下水道なんか起因して空洞化とかで大変な事故になる場合がありますよね。あれは本当に突発的に、目で見ていてはやっぱり点検できないというところもありますので、そういった空洞化調査も含めてしっかり今後対応いただきたい。

改めて、やっぱり財政経営部とのいろいろな折衝あるんでしょうけれども、結果として、

これ、予算としては3億五、六千万円使っているわけなので、これは市民の命をしっかりと守るという観点もありますし、道路をしっかりと維持管理していくという観点もありますので、しっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

川村幸康委員長

よろしいですか。

樋口博己委員

はい。

野呂泰治委員

今の樋口委員のに少し関連するんですけども、皆さんいろいろと資料を出していただきました参考資料の1ページの、先ほどの市民生活や産業活動を支える道路空間整備という中で、特に地区の土木要望、これ、土木要望というと、これは道路ばかりなんですけれども、ほかにも河川とか、あるいは県関係の交通関係とか、あるいは農林関係の農道とか、地区の土木要望に今、現実にはいろいろ各地区の自治会から出してくださいということでたくさんあるんですけども、現在としては、道路関係のこの予算となっていますけれども、決まりとしては1地区で大体2000万円から2400万円とかそんなような、人口においていろいろ配分の仕方があるんですけども、その実際の運用が正直言って非常に難しいというか、みんな平等公平に分けていくと、単価的に金額的に100万円から200万円ぐらいしか一つの自治会で配分されないんですわ。ですから、本当の地区の土木要望、地区の皆さんの要望に応じられていないように現状は思うんですけども、その辺少し精査というかそんなようなこと、ちょっと何かどんな考え方してますか。どう思われますか。

中村道路整備課長

道路整備課のほうへご要望いただきます地区土木要望につきましては、先ほど資料説明もさせていただきましたように、自主選定組織で要望の実施箇所を決めていただくことになっております。ただ、委員お話しのように、各町の自治会に分けてしまうと、1地区50万円程度になっちゃうと。結局、効果というものがなかなかあられないというようなと

ころがあるという話も私も聞いております。

こういった中で、やはり本来は自主選定組織さんで定めていただきますもので、そこで主導権といいますか、自主的にそういう場所を決めていただいて、我々はそれに合わせて仕事をさせていただくわけですけれども、やはり事業効果を出すためには、例えばの話、一つの地区を三つぐらいに分けて、今年の年度はAという町の集まり、Bという町の集まりは来年、再来年はCという集まりという形の中で回していくことによって、お金が集約されて、それによって事業の延長が伸びるということで効果的な事業ができるのではないかという、実際にそうやってやっていただいている地区もございます。

そういった中でまとめ方はいろいろあるかと思えますし、そういったところを事業効果の出る延長、もしくはお金の充て方というものを、我々も地域へ出向いてそういったお話をさせていただこうかなと、今、その資料をつくったり、地元さんへの働きかけというのをどうやってしていこうかと今、模索しております、まさに今年度それをやらせていただこうかなと思つるところでございます。

以上でございます。

#### 野呂泰治委員

ありがとうございます。この制度ができてからもうかなり年数もたっております。そして、その後法律の改正があって、いわゆる土地を分けてもらうというか、いろいろと使わせてもらうところについては、測量というか、いろいろな境界をどうしたらいいかということで、そういったことについてきちっとした測量をやらなきゃならんという制度がはっきり出てきまして、そうしますと、調査士とか測量士とかそういうところにも結構お金が要るわけですね。そうしますと、本当に何もできないと。もう10mもできないんだというところも出てきておりますんでね。

先ほど道路の関係で少し事故があったということがありましたけれども、やっぱりもう一つ関連していることは、そういうところにコストが結局足りないから、安いから、そうすると、本当の専門的な業者がその道路とか、そこへ行って本当に仕事を、まあ、指名ですもんで、入札ですもんでいろいろありますけれども、あれ、この業者、本当にこういったことについてよう仕事できるんかどうかなという業者も中には素人目でもはっきりわかりますもんで、地元というか、いろいろな人が見ていますと、こんなぐらいの仕事なんか1週間か10日でできるのに、何で1カ月も2カ月もかかるとんのやと。そういったところ

から、先ほどのような事故みたいなことが実はあるようにも思いますもんでね。

だから、どこでどうということはやっぱりいろいろありますから、そういう点もよく考えていただいて、やっぱり地区の土木要望についてもう一遍全面的にやっぱり洗い直して、そして、しっかりと、また、各地区の連合自治会とか、いろいろな各地区の要望が県とか国にもありますけれども、市に対するいろいろと広域的な要望も出ておりますので、そういうことも含めて再度やっぱりしっかりとしてほしいなと、こんなふうに思います。

それと、ちょっと長くなりますけれども、私もちょっと言いましたけども、やっぱりその地区で道路関係の専門の人を1人か2人選任すべきですよ。僕、何かあったら必ず地区市民センターの館長に全部言うんです。どこどこでどの道がどうなるととか、河川がどうなるととか全部、私は即、近くの地区市民センターの館長にはそれを一遍見てくださいと、職員にもそのようには言うていますので、やっぱり絶えず情報というのはお互いに交換し合うことが大事ですもんで、ぜひそういった面も一つお考えいただきたいと思いますが、お考えください。

川村幸康委員長

要望でいいですか。

野呂泰治委員

いや、ちょっと。

川村幸康委員長

コメントね。

中村道路整備課長

まず土木要望の考え方につきましては、やはり委員お話しのように、集中と選択という部分が必要になってくると思います。やはりばらまきではなかなか事業効果が出ませんもので、そういったところでの働きかけを具体的に進めていきたい。それは言うたところですぐに変わるものではないと思います。地域での地域性もあったり、いろいろあると思います。でも、まず働きかけることからが大事だと思いますもので、根強くそういうようなお話を進めさせていただきたいと思います。

そして、あとは、県とか国への要望でございますけれども、私どもの市の道路整備課が国、県への河川であったり道路であったり、全てについて私どもでまとめさせていただいて上げさせていただいてるところがございます。委員お話しのようになかなか三重県さんのほうも思ったようなスピーディーな対応というのはいろいろ組織のところもございまして、回答が返ってくるのも遅い場合もございます。今年度も4月以降に三重県とのそういう会合がございまして、土木要望に対する回答が遅いところもあるということで、できれば迅速にいただきたいというようなお話も私どもからさせていただいてるような現状でございます。これもまた引き続き、県のほうにも働きかけていきたいと思っております。

そして、地区市民センターのほうにつきましては、私ども、先ほど部長が申し上げておりましたように、各交通の機関のところとか、いろいろな情報を頂戴するようにはなっておりますけれども、地区市民センターからも情報を頂戴するようにインターネット回線につながっております、地区市民センターで道路の陥没とかいろいろな道路での問題が出た場合には、私どものほうへ情報が来るような形で作り込みをしてございまして、それも毎日やりとりをしている状況でございますので、道路の安全な通行というところではそういうようなところで対応させていただいてるということでございます。

以上でございます。

川村幸康委員長

もう一点ですか。

野呂泰治委員

ちょっと話、視点変わりますけれども、市営住宅の件ですけれども、主要実績報告書183ページにあるんですけれども、市営住宅に最近、独居老人と言うとあれですけれども、非常に高齢者の方もたくさんおみえになります。同時に、この間、深夜でしたけれども、あさけが丘団地でしたけれども、火災がございまして、お住まいの方が実は外国人の方でしたもんで、地元のほうでは大変困ったんですけども、どちらかというところと老朽化の、そのような施設が市営住宅さん、結構そういう地区がありますもんで、その辺を、特区ではないんですけれども、少し配慮してもらおうようなそういうふうな方法というのは何かお考えはあるのかなのか、即どういう対応ができるかどうか、その辺、市営住宅課として。

沢田市営住宅課長

市営住宅課、沢田でございます。

今、委員おっしゃられたように、あさけが丘でこの前火事等が、ぼや程度ではございましたけれども、ございました。それで、確かにあさけが丘も非常に古い団地とはなっておりまして、そのような中で、そういう古い住宅につきまして、また、あさけが丘につきましては中層耐火構造もでございます。それにつきましては、維持修繕工事としまして、今年度、外壁塗装あるいは屋上防水等につきまして実施をさせていただく予定であります。他の古い郊外団地につきましても、今後そのような計画をもって対応していきたいと思っております。

野呂泰治委員

市営住宅課さんばかりにご無理言うのもあれでしょうけれども、市民文化部ともまたよく連絡とって、そこにお住まいの方がどういう年齢層というか、どういう方がみえるかというか、あるいはまた、健康福祉部のほうにも、こども未来部もそうでしょうけれども、いろいろな方がおみえになりますもんで、その辺をよく連携してよく情報交換して、やっぱり市営住宅ですもんで、最終的には四日市市の住宅だと、市営だということですから、しっかりとやっぱり責任持てるような、大変でしょうけれども、ひとつ配慮して努力してもらいたいと、こんなふうに思います。要望しときます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

野呂泰治委員

はい。

川村幸康委員長

どうでしょう。45分ぐらいなんやけど、今、インターネット中継、一応つないでいたんですけども、中継が野呂さんの意見が始まったら急に飛んでしまって、一旦ケーブルかえしますので、暫時休憩いたします。修理次第再開いたします。休憩、とりあえず3時10分

再開で。

14 : 59 休憩

15 : 10 再開

川村幸康委員長

それでは、決算常任委員会都市・環境分科会を再開いたします。インターネット中継を再開します。オーケーですな。

先ほどちょっとケーブルが切れたので休憩しましたけれども、引き続きご質疑お願いします。

杉浦 貴委員外議員

一つだけちょっと。これ、後でいただいたやつの中の5ページの景観条例のところなんですけれども、これ、建物とかいろいろあるんですけども、建物、建築物のところちょっと聞きたいんですけど、これって容積とか高さとかで決められたものについて、商業用であれ、ビジネス用であれ、個人のものであれ、届け出を必要としているというものは全部出すということではなかったんですよね。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

景観に関する届け出を出していただくのは、建築物であれば、高さ13mもしくは建築面積が1000㎡を超えるものというのになっております。ほかのものについても類似に設定条件が設けられておりますので、それに基づいて提出をいただいております。

杉浦 貴委員外議員

これ、範囲って決まらなかったですか。

山本都市計画課長

これは市域全域になっております。



杉浦 貴委員外議員

駅前の遊技場が出たときに、景観条例の使い方いろいろなことができるんじゃないかということで大分相談に乗ってもらったんだけど、それ以後というか、いわゆる景観条例に引っかかってくるようなものは、指導、勧告、命令というのがゼロなので、この通知というのは何でしたっけという。これは何のことを言っているのかちょっと済みません。

山本都市計画課長

この通知につきましては、建築通知と同じように、行政関係機関ですと、届け出ではなくして、景観に関する届け出という格好になるものですから、通知という言葉を使わせていただいています。

杉浦 貴委員外議員

そうすると、要は、1年間で大体20件から30件ぐらいの1000㎡のものが建てられていると。高さだったら15m以上のもの。これは市全域なので、市の中で建てられたものが全部把握されているというか、届け出なので、漏れているやつがあるとか、見方としては、15m以上あるいは1000㎡以上の建物が建てられたときは数字としてここへ全部出てくるとそんなことでよろしいんですかね。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

委員おっしゃっていただいとるように、高さ13m、建築面積1000㎡を超えるものについては、お届けをいただいています。建築確認等がございますので、やはりダブルチェック以上にチェックがかかりますので、こぼれはほぼないと思っています。ですから、これまでも指導、勧告、命令を打つような必要がなかったというところでございます。

杉浦 貴委員外議員

このまちづくりや、まちなみとか、中心市街地も含めてなんだけれども、そういうところで景観法に基づいて、言うてみると紳士協定みたいなやつだとか、法的に規制のかかるようなやり方で条例というか、そういうものを例えば商店街の中につくったりというよう

な動きというかそういったものというのは、平成20年にできたということなんですけれども、それ以後というのは特にご相談があったり、それか、おたくの部のほうから、行政のほうから何か要望をお話ししたりとかいうようなことはなかったんですかね。あんまりそんなことはないんでしょうか。

山本都市計画課長

都市計画、山本でございます。

確かに近鉄四日市駅前の遊技場につきましては、当時かなり調整をさせていただいたのは事実でございます。種々ご相談はあるのは事実でございます。ただ、それはもう四日市が景観条例をひいていること、そして、このような意匠の伴うようなものについては、大概、建築系でもデザイナーがついているようなものがございますので、その辺は十分認識をしていただいとるような傾向にあると見ております。

杉浦 貴委員外議員

結構きつそうで、実はあまり制御はきかない法律なので、どういうふうにしていいのか僕はよくわからないけれども、守りたいところがある商店街なり町なり、そういうところと提携しながら、もしも何か飛び込んできたときに、まちなみ全体が崩れてしまったり、キーポイントのところはずれてしまったりすることになるとだめなので、そこら辺は、特にいろいろなまちづくりに関連して景観法をうまく利用する方法というか、それをベースにして何かするとかそういったことについて、ご指導も含めて、日ごろからというか、出てきたら遅いで、お手上げみたいな状態になっちゃうので、動きを見ていただくのも含めてよろしくお願いしたいなと思います。方法なんかはいろいろあってなかなかすぐにはこれというのはないと思いますけど、よろしくご指導のほどお願いしまして、もうこれで終わらせていただきます。

川村幸康委員長

他にございませんか。

川村高司委員外議員

資料ありがとうございました。一番最初に配っていただいた自転車の、レンタサイクル

のほうなんですけれども、工事請負費36万7500円、電気代22万8643円というので、これは電動自転車の分の工事とその電気料で、JRだけ工事したのか、近鉄側はしないのかとか、この説明だけいただけますか。

山本都市計画課長

平成24年度に行わせていただきました工事及び電気代につきましては、JR四日市駅のメーターつけに関するところと、そのメーターをつけたことによる、照明やら、バッテリーの充電やらの電気代でございます。

以上です。

川村高司委員外議員

自転車用ではないんですか。

山本都市計画課長

申し方が下手で済みません。照明とバッテリーの充電用の電気、そのあたりが使われてこの電気代になっております。

川村高司委員外議員

今、トータル70台の中に、電動アシスト自転車というのはあるんですか。ないんですか。

山本都市計画課長

電動アシストつき自転車はまざっております。台数が5台、5台の10台。近鉄四日市駅5台、JR駅5台の10台でやらせていただいています。

川村高司委員外議員

わかりました。ありがとうございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

川村高司委員外議員

はい。続いて。

川村幸康委員長

どうぞ。

川村高司委員外議員

決算常任委員会資料の7ページに市営住宅使用料の滞納整理の部分で、これはいろいろ長年議論されていることだとは思いますが、この目標値の95.00%という、その分母、分子、単位が何かというのを教えていただいてもいいですか。

沢田市営住宅課長

これにつきましては、現年度分の分母が調定です。そして、分子部分が収入、収納額ということになっています。

川村高司委員外議員

金額ベースということですか。

沢田市営住宅課長

はい、金額ベースです。

川村高司委員外議員

それ、金額ベースで、案件ベースというか、人ベースというか、そういうデータ管理はされてはいないんですか。

沢田市営住宅課長

市営住宅課、沢田です。

件数でいきますと、入居戸数、これはこの5月末現在でございます。入居戸数が2486戸に対しまして434戸の滞納者です。滞納者率というんですかね、それにつきましては17.5というふうな数字となっております。

川村高司委員外議員

これ、金額ベースにすると95%という、かなり高く見える数字なんですけれども、人ベース、案件ベースとかでいくと、より具体的に見える化というのか、管理しやすいかとは思うんですけれども、人じゃなしに金額ベース、何か理由があるんですかね。

沢田市営住宅課長

この収納率ということにつきましては、税金等につきましてはやはり収納率という部分が目標という指針の一つに置いているところが多いかと思います。それで、委員がおっしゃられるように、滞納者という部分でも、ちょっと私のほうつかんでいますが、5万円から10万円程度の滞納してみえる方が、先ほど言いました434戸のうち221戸、約5割がそういう少額な滞納者であるということもつかんでおりますので、そのようなところを主に頑張っって滞納整理をやっていきたいなというふうには思っております。

川村高司委員外議員

これは過去にもいろいろ議論があったとは思うんですけれども、目標は100%で、はなから5%ぐらいはいいよというふうにも見えかねないんですよ。だから、使ったものに対してはお金払うというのが当たり前で、この中に、高額滞納者については厳しい滞納交渉という、厳しいのも、使ったらお金払うというのは当たり前で、それには厳しいも何もなくて、ちゃんと払ってくださいという部分であって、しかるべき対応をしていただければいいのかなとは思いますが、その辺はちゃんと大人の解釈というかで対応していただければと。これは要望で。

川村幸康委員長

よろしいか。

川村高司委員外議員

続いてよろしいですか。

川村幸康委員長

はい、どうぞ。

川村高司委員外議員

資料ありがとうございます。自転車に関してですけれども、調査報告書を見ると、これの説明というか、順走、逆走というのがあるんですけれども、逆走というのは、基本的には本来向かうべきところを逆走してきた、ルール違反ですよという認識でいいですか。

気になるのはどうしても、もう認識されていると思うんですけれども、自転車レーン外のほうがはるかに多い。自転車レーンを整備してというか、中央通りは歩道部分が多いので明らかに、図書館前にしても自転車レーンを順走したのが13件で、自転車レーン外が99件。もう一割。この現状をどう認識されて、今後もこれはどういうふうに運用されていくおつもりなのか。

中村道路整備課長

先ほどちょっとご提出させていただきました堀木日永線と四日市中央線でございますけれども、まず四日市中央線につきましては、博物館の前と北伊勢上野信用金庫さんの前ではかせていただいております。博物館の前は、広い歩道の中を区切ってっちゅうか、レーンを引いて走っていただく部分、そして、北伊勢上野信用金庫の場合は、自転車のみが走るような形で整備させていただいた部分でございます。

この中でいきますと、図書館の前というのは、やはり自転車レーン、順走も逆走も合わせまして、これ、2日間はかせていただいとるわけですけれども、おおむね27%から34%程度のレーンの使用率ではございます。かなり低いでございます。ただ、北伊勢上野信用金庫さんの前になりますと、やはり専用の部分がございまして、ご利用いただいとるのは74%、77%と高くなっておる部分もございます。そういったところでの区切られた部分で走っていただく分についてはやはりご利用率が高いのかなとも思います。

そして、堀木日永線につきましても、こちらの場合は、上り線と下り線別々ではかっておりまして、下り線が北向き、上り線が南向きになっております。この中でも、やはり上り向きは、先ほど委員言われましたように1割から2割程度の利用率でございます。逆に反対方向につきましては若干率が上がってくるのかなというような程度の率でございますもので、周知といたしますか、表示の仕方等がまだまだ私どもとしまして、ものはつくったけれども、周知はできてないという事実もございますもので、例えば交通安全の教室とか

いろいろな部分とか、あとは広報なりというようなところで周知をしてみずご利用いただきたいという部分と、あとは、ハード面でも、自転車はここ走るんだよと、もう少しわかりやすいような表示も必要なのかなと考えております。

以上でございます。

川村高司委員外議員

周知が必要というか、地域住民からの要望とかを聞いた上でこういう施策をとられたというようなお話もあったとは思いますが、だから、本当に誰の意見でこれを行ったのかという部分、そもそも論ですけれども、本当のニーズを精査している政策は打っていただきたいということです。

あと、ちょっとわからないのは、博物館前の自転車レーン外の順走・逆走というのは、例えば博物館前のあの歩道には順走、逆走というのがあるんですか。自転車レーンは、矢印で区切ってありますよね、こちら側走りなさい、こちら側。ところが、そこから、自転車レーンから外れた歩道側というのは、順走・逆走というルールは、あれはあるんですか。

中村道路整備課長

基本的には車両でございますもので、左側通行で走っていただくのが順走で、その逆を走ってくるのが逆走という形になってくるのではないかと考えております。ただ、図書館前なんかは、道路の両側にラインが引いてございますもので、順走・逆走がはっきりするんですけれども、博物館の前なんかは一つしか振ってございませぬもので、ああいった中では、やはり順走と逆走という書き方があまり正しい書き方ではなかったのかなと思うんですけれども、レーンの中を走っていただいて、その中を左側通行という部分も必要なかなと思います。ちょっと表示の仕方がまずいところがございます。済みません。

川村幸康委員長

整理すると、多分、当初、これを博物館前に引くときには、両方ともに左右につけるといことでのスタートやったんですよ。暫定的に片っ方だけを、公安委員会と協議をして、今で言う順走も逆走もないようなところで許可をもらいましたと。だから、議会には説明して、片一方だけの、博物館側だけの自転車の通行帯になって、来年か再来年には逆側のほうの岡本總本店側にもつけるからということやったと思うんだけど、あまり受けもよく

というか、利用率なかなか思わしくない中で市が迷っていて今の状態でとまっていて、まだ今、不完全な状態やと思っと思うんですよ。だから、本当に完全にするのであれば、もう一個、反対側の岡本總本店側にも行く中で多分やっているということを見ると、ということの多分疑問やと思うんですよ。だから、そこらも踏まえて答弁してください。

中村道路整備課長

確かに今、委員長お話しのように、まず北側のレーンをつくらせていただいて、その中では、現状といたしまして東向き、西向きにご利用の方もいらっしゃるということでこういう形になっております。道路の南側の部分についても、地域の方々といろいろお話をさせていただいてはおるんですけども、やはり事業者さんとか、いろいろな沿道の方がいらっしゃるしまして、先ほど川村委員お話のように、地域として理解していただく方も、また、必要ないんじゃないかという方もいらっしゃるしまして、そこでの地域合意というところで今、時間がかかっているところございまして、まだ地元調整の段階という部分もございまして暫定的な形でございました。申しわけございません。

川村高司委員外議員

確認というか、本来は自転車、公安との交渉というか話し合いもあるんでしょうけれども、だから、博物館前は、当然一方通行というか、中央分離帯というか、阿瀬知川というかがあるので、車は一方向ですよ。ところが、自転車道だけが双方向になってしまっていてという、それがかえって危険な状況を生み出してしまうんじゃないかというのも懸念される部分で。かつ、自転車レーンからはみ出た部分というか、本来の歩道の部分が、これも順走・逆走という縛りがあるとすれば、自転車は、博物館側は近鉄四日市駅の方向に向かってしか走れなくて、西向いていく場合は岡本總本店側を走りなさいよというのが本来のルールという認識になるんですか。

中村道路整備課長

現在、自転車レーンを整備させていただいている中では暫定的な措置という形ですもので、レーンの中は東向き・西向き走ったりはしてもよろうていますがけれども、本来の考え方であれば、やはり委員お話しのように、車両ですもので左側通行という形になりますもので、例えば東向きであれば北側、西向きであれば南側という形になってくる形だと思いま



す。

山本都市計画課長

少し加えさせていただきますと、川村委員長のほうからご紹介あったように、設定したときにはそういうことでした。公安委員会とも協議いたしまして、70mという幅で、要するに、西行くんやったら岡本總本店側で走らなきゃならんというの、利用的には利用者がなかなかそういうふうなのは使ってくれないだろうというようなところも公安委員会からご指摘がありました。それで、図書館の通りのときは自転車通行指導帯という形の中で設定しておりますが、中央通りにつきましては双方向走れる側を両方ともにつくったらいというようなご指導をいただいています。ですから、今、北側だけに自転車レーンはできておりますが、あれは双方向に走れる自転車帯として公安委員会さんにご協議させていただいて、そして、ご理解がいただければ、南側のほうもさせていただいて、南側でも双方向に走れるような自転車道とすべきだろうという公安委員会との意見の一致は見るということでございます。ただ、今のところ北だけということでございます。

川村高司委員外議員

物事何でも整理整頓というか区分したほうが都合のいいこともあれば、そうすることがかえって不便になることもあるので、その辺きちっと現状把握をされてきちっと整備していただいて、必要であれば撤退というか撤収も含めて本当の実態に即した形での公共サービスというものを提供していただくように要望して終わります。

川村幸康委員長

他に。

山口智也副委員長

それでは、手短かに1点だけ要望させてもらいたいと思います。決算資料の7ページの上から二つ目の交通安全に関する啓発事業についてお聞きをしたいと思いますが、今、四日市市交通安全協議会が主体的になって、小学生や高齢者の交通安全啓発に運動していただいていると思うんですけども、基本的にもっと力を入れていくべきと思っております。高齢者の死亡事故が多いというのも懸念される一方で、日ごろ私ら車運転しとって、小学

生や中学生の交通マナーが悪いというのもあるんですが、本当にこの子ら死ぬん違うかというぐらいの、いつか事故に遭うやろうなというぐらいの今、状況です。

そういう中で、ここでも市内の小学校26校で59回の教室を開いたというふうにあります。ほかの小学校はどうなんやろなとか、中学校はちょっとやってもろうとるんかなというふうに、ここの文章だけはそう心配するわけですけども、そこら辺の状況を教えてください。

市川道路管理課長

道路管理課、市川でございます。今、委員のほうから説明ありました284回、これの内訳は交通安全教室が208回、それから、啓発活動76回ということになっております。208回の内訳は、保育園が45回、幼稚園が31回、小学校が76回、中学校が21回、障害者の方が3回、高齢者が20回、一般が12回というふうにやっております。

以上でございます。

山口智也副委員長

小学校なんかですと、ここでは26校で59回というふうになっとなつて、ほかの学校はどうなんかなということ、それも学校側から来てくださいますよという要請があつてこちらから出向いていくという格好だと思ふんですが、そこら辺をもう一步、もうちょっと市が主体的に子供の安全を守っていくという観点で、こっちからもっと働きかけして押しかけていくぐらいのことをしていただきたいと思ふます。

例えばもっと子供らが車やオートバイとかそういう怖さを知るといふことで、よく最近報道なんかでもありますけれども、スタントマンが実演でそういう訓練、研修に参加をするとか、そんなんもよく聞きますけれども、そういったことをもうちょっと警察と連携して主体的にやっていただきたいなと思つとるんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

市川道路管理課長

先ほどのスタントマンを使ってといふと費用の面とかいろいろありますもので、うちのほうは、どっちかといふと保育園、幼稚園とか小さい、よう行つても中学校までかなといふところなんですけれども、ただ、今言うように、いろいろな面で今後してかなあかんのかなといふところもありまして、その辺は今、警察と連携して、機会があればといふと

ころを呼びかけてしていくような形にしていきたいなとは思っております。

山口智也副委員長

最後です。せっかく協議会も警察も構成機関ですし、しっかり連携していただきたいですし、また、本市の庁内の教育委員会なんかもしっかりそこ連携して、今以上に積極的に行っていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

川村幸康委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

樋口博己委員

これは説明ないんですか。資料いただいた……。

川村幸康委員長

これですか。ごめん。私はこれ、何回か見たことあったもので、見たらわかるのかなと思って。説明願いますか、これ。

樋口博己委員

簡単にしてもらって。

川村幸康委員長

そうしたら、これの説明をお願いします。

中村道路整備課長

昨年度させていただいた事業で、自転車ネットワーク計画策定というものがございました。その成果としてこのようなペーパーが出ております。そして、これ、表面、裏面ございまして、まず四日市市における自転車ネットワーク計画策定の概要についてということで、ネットワークを構築していくにはどのような考え方でしていくかということでございますけども、ちょうど真ん中のところに、上のほうですけれども、自転車ネットワー

ク路線選定の視点というのがございます。

ここで大きく三つの視点に分かれておるわけなんですけども、自転車利用の主な路線ということで、基本的には例えば住居地がベースになってくるところがございますけども、公共施設、例えば駅、そして、学校とかの公共施設、大きな商店街というようなところをネットワークで結ぶというようなことがございます。

そしてもう一つは、自転車利用促進のための路線をということで、中心市街地の中という部分と、それと、近隣の路線を結ぶようなレーン、そして、もう一つは観光資源。例えば伊坂ダムのようなところと三岐鉄道の暁学園前駅というのがございます。そういったところを結ぶことによってご利用者がふえてくるというようなところも考えました。観光施設等の部分と連絡しまして回遊性が期待できるような路線の考え方という部分でございます。

そしてもう一つは、安全性を向上させるためにというための路線でございます。先ほど私もお話しさせていただいたみたいに、自転車と歩行者という部分での事故もあったり、もしくは自動車と自転車の事故という部分と、あとは、交通量が非常に多い、特に大型車の混入率が多いところによっては、レーンを引くことによって事故率を下げていきたいという部分がございますして、大きく分けてこの三つでレーンを考えさせていただくということで進めさせていただきました。

それが裏面でございます四日市市の地図でございます、この赤くいろいろな線が描いてございますけども、そういったことを基本に置きましてレーンを考えさせていただきました。この赤で塗ってあるレーンの合計数の延長でございますけれども、約233kmでございます。

ちょっと戻っていただきまして右下のところでございますけども、このネットワークを策定した先にどのように整備していくのかということでございます。その整備の優先度の決定の考え方というところで、自転車の交通量が多くて事故の危険性が高いような区域。あとは、2番でございますけれども、自転車の乗り入れ台数が多いような、駅とか駅周辺の区域。そして、3番は、観光拠点、お客さんというか人が集まるようなところでレーンを設けることによってさらにその利用が期待できるような路線。そして、4番目といたしまして、既に整備されておるような自転車の走行空間に接続することで連続性ができますので、利便性を高めるような区間というようなことで、こういったところをもとに整備をするのにどのような順位で整備をしていくかということの概念という考え方でまとめさせ

ていただいとるところまでの資料でございます。

以上でございます。

川村幸康委員長

ご質疑ありましたら、ご発言。よろしいですか。

(なし)

川村幸康委員長

そうしたら、私から幾つか。他に委員の皆さん、ございませんか。

樋口博己委員

1点だけよろしいですか。主要実績報告書の183ページなんですけれども、都市計画課で特定優良賃貸住宅供給促進事業費ってあるんですけれども、これ、47万3130円の予算で、国と県が出しているの、市としては12万6000円ぐらいの予算なんですけれども、この事業を簡単に説明いただけますか。

川村幸康委員長

特優良についてな。

山本都市計画課長

はい。この事業は、特優良という名前で皆さんにはご承知いただいとると思いますが、今、補助を行っとるのは一つの団地になりましたが、過去これまでに八つの特定優良賃貸住宅を指定して、建設費やら利子補給やらというような事業を進めてまいりました。

特優良につきましては、国のほうが制度をつくり、それに基づいて三重県も補助を行うというようなところでございます。補助については、建設費の補助、家賃の差額分に相当する軽減補助、そして、建設に伴うものの利子補給をやっていくというところで事業化されております。それで、四日市の住宅供給を進めるところで進めさせていただいておりました。ただ、今、この一つの団地だけになってしまったという状況でございます。過去には、プレステージ西浦やら、その辺のを広くご利用いただいておりましたが、最近

の建築物についてはこの制度を利用されずにしていただいとるところが現状でございます。

そして、この制度をもう少し発展をさせる必要があるとは思いますが、今のところ、国のほうから大きな動きがないような状態になっておりまして、今のところ、1団地といいますが、1個の建物で家賃補助を行っているという状況でございます。

樋口博己委員

これ、県とか政令市とか中核市が申請というか事業主体になっているのかなと思うんですけど、市が主体的にやっている事業ですか、これは。

山本都市計画課長

そもそもは優良な住宅の供給を拡大するという事業目的でして、それに四日市が手をつけることによって、国・県補助を受けながら補助を打っていくという手法のものでございます。

樋口博己委員

そうすると、これ、先般、住生活基本計画というのがなされていますけれども、その中でこの事業というのは位置づけはされているんですか。どうなんでしょうか。

山本都市計画課長

市の制度としてはこれを意識いたしております。なるだけこの制度をご利用いただければというところでございます。ほかの共同建てかえやらいろいろ制度はあったんですが、最近では三重県が補助をやめられておられますので、こういうものを使っただけでしていただければ。国のほうの補助は残っとるんですが、県のほうが補助をやめておられますので、そのような中で、三重県さんにもちょっと制度拡充はしていただきたいなと思っ

樋口博己委員

そうすると、住生活基本計画にも位置づけされているということは、先ほど県にも働きかけたいというお話だったんですけども、この事業は今後発展性があると考えてよろし

いんですか。

山本都市計画課長

ちょっと難しいかなというふうには認識はいたしております。最近、中央通りにも何本かマンションが建っております。その中でもご相談いただかなかったというところもございますので、やはり民間ベースでいくと、逆に行政の補助が邪魔になるのかなと一瞬思ったりもしますが、その中である一定の建築物は進んでおりますが、やはりこういう行政の補助が共同化やら建てかえに一つのきっかけになればと思いますので、このあたりのところもやはりある程度のPRはしてかないかなのかなというところで思っております。

樋口博己委員

ちょっと僕の認識と違うのかもわかりませんが、市営住宅も住生活基本計画の中には将来戸数も数字で位置づけされていますけれども、今後、高齢化であったりとか耐震化する中で、1世帯の人数も少ない家族の人数になったりする中で、こういう事業、これ、だから、建設費もあるんでしょうけども、家賃の補助もあるんですよね。そうすると、市営住宅に準ずるこういう制度って大事になるのかなと思っていたんですけども、市営住宅じゃなくて、借上げの市営住宅、民間の物件の借上げの市営住宅という概念も住生活基本計画には入っていたと思うんですけども、その辺のところ、低所得者、また高齢者向けの住宅供給というところに向けてお考えを少しお聞かせいただきたいんですけども。

山本都市計画課長

この事業自身は、やはり中心市街地の活性化という意味合いのところがあるかと思えます。この特優賃の場合は、中間的な所得者層へ向けての居住促進というような色がございますので、委員がおっしゃった低所得者層向けのサービスとはまたひとつ違う、四日市のほうにある一定の人口を保っていくためのところの性格があるかと思えます。そういうような各所得世帯に向けてのサービスの提供というふうにご理解いただければと思います。

樋口博己委員

わかりました。

川村幸康委員長

よろしいですか。

三平一良委員

公共用地取得事業特別会計なんですけど、都市開発公社健全化事業で取得した用地ですけども、10年以内に利活用する計画をするというふうになっとんのやけども、その10年というのはもう来たんかな。

伊藤都市整備部長

買い戻ししてから10年でございますので、一律じゃないということでございます。

三平一良委員

そうすると、もう10年来ているやつもあるわけやわね。

川村幸康委員長

わからないならわからない。

伊藤都市整備部長

私が一番覚えとるのは、羽津古新田が平成27年度に10年目を迎えるというのは存じ上げておりますけれども、申しわけございません、それ以外のやつは失念をしてしまいました。

川村幸康委員長

だから、今、10年迎えているやつがあるかないかや、まずは。わからないですか。

三平一良委員

わからなくていいですわ。そうすると、近い、平成27年度というのはあるわけや。だから、その前のものもあるというふうに私、思うんですよ、平成26年度になるものも。だから、それらについてはもう計画がないといかんのかなというふうに思うので、その辺の、今、検討をしているとか、そういうものがあんのかどうか。



川村幸康委員長

これは主体はどこになるんや、その検討は。

三平委員、これは、そやけど、買い戻しますのあかんとは思ってへんのやけど、戻した後の使い勝手というのは、ここが所管、主体があんのか……。

三平一良委員

所管のところもあると思うんやわ。

川村幸康委員長

所管もあるでしょうな。それが、その所管しとるところが来とんのかどうなんかよな。だから……。

三平一良委員

例えば環状1号線関連用地とか、そういうものはこの……。

川村幸康委員長

1号線の用地、そのあたりは買い戻してもらっとるんやろでというところやろうなと思うけど。

三平一良委員

富田本町線用地とか北部墓地公園用地とか、この所の管のものもあるわけよな。だから、そのへんお整理をきちっとしてほしいんよ。

伊藤都市整備部長

大変申しわけありません。即答できない点をご容赦いただきたいと思います。今言われますように、例えば新開橋整備事業用地をポケットパークに使っとるとか、ごく一部かもしれませんが、使っているやつもありますし、羽津古新田の土地みたいにまだ全然動いてない土地もあるというのは正直なところですよ。私どもとしてはいつまでも塩漬けというわけにはいきませんので、何とか土地利用を見つけるか、さもなれば民間売却というのも視

野に検討していかなければいけないのかなというふうには思っておりますが、現状、申しわけございません。今ちょっとすぐにどうのこうのというところがご返答できないことをご容赦ください。

三平一良委員

だから、もう10年にかかろうとしてくるので、今からやっとかんといかんのかなという思いがあります。だから、その辺きっちり整理をしていただくように要望します。

川村高司委員外議員

せっかく資料出していただいたので。650万円使った結果のこの自転車ネットワーク計画策定ということなんですけど、計画ということなんです、いつまでにどこをというのが入っているもんやと思っていたんですけど、時系列的なものは……。これを計画というんですか。

中村道路整備課長

まずはネットワークを計画するというので、こちらの、この地図のほうを策定していくことに重きを置いておまして、この概念というものを今お話しさせていただいてるところでございます。整備の順位という計画の策定という形になってまいりますと、優先順位の策定という形になってくると思いますが、それはまだこれからといいますか、地域とのいろいろなお話し合いの中で、先ほど委員からもお話ありましたように、地域での合意というものが大変重要になってくると思っています。そういった中で、例えばまちづくりの中でこういう自転車レーンを入れていただいとる地域もございます。そういったところも含めまして、地域等のご理解をいただきながら、右下のこういう優先順位のことも含めまして整備をしていくところを路線別に決めていきたいというふうな形で考えております。

川村高司委員外議員

なので、これ、本来事業をやる前に、中央通りを整備する前に、本来はこういう全般的な計画策定というのはすべきで、やってからこの後に後づけのようなこういう計画をやるというのもちょっと解せない部分ではありますが、この中に、左の一番下にアンケート

調査を実施中というのがあるんですけども、これは事業としてはまだ継続中というか、この結果は出てないんですか。アンケートを実施中で、これは報告は……。

中村道路整備課長

このアンケートにつきましては、確かにこれ、昨年の時点ですもんで、アンケートは終了してあるということでございます。まだ集計は、現在、今やっておるといような形になっております。すいません。

川村高司委員外議員

そのアンケートの集計は庁内でやっているんですか。委託で……。

中村道路整備課長

申しわけございません。アンケート調査、調査をしております結果が、今、済みません、私、勘違いで申しわけございません。集計結果が出るとということで、資料も用意はできるということですが、今、手元にはございませんもので、アンケート結果は出ておるとということでございます。

川村高司委員外議員

わかりました。じゃ、その結果の資料請求で、どういう結果だったのかというのを資料でいただきたいということと、もしそのアンケートの原本等もあるのであれば、それは資料としてはなしに見せていただいたり、分母が、母数がどれだけでとか、誰に対してアンケートをとったのか、その辺が集計されているとは思いますが、教えてください。

ちなみに、これ、委託先というのはどこに、これ、入札か何かでどこがやっているんですかね。具体的に業者はわかりますか。

中村道路整備課長

ちょっと確認をさせていただきます。済みません、申しわけございません。ちょっとお時間ください。

川村幸康委員長

高司さん、今、主要実績の何ページのところ言ったの。それやね。その予算はどこについとるの。

川村高司委員外議員

これは169ページ。

川村幸康委員長

これやな。

川村高司委員外議員

650万円の価値があるのかというか。だから……。

川村幸康委員長

これ、一体のものでいいんですか。今質問されとったけど、今、このあれと、アンケート結果のこれが、この決算のここに上がってきとるやつで。

中村道路整備課長

このネットワークの策定についての表面、裏面の内容に沿っていった部分、そして、このアンケート調査については、この一体の中の事業でやらせていただいております。委託料の中でやらせていただいております。

川村幸康委員長

他にございませんか。いいですか。

(なし)

川村幸康委員長

資料、今取りに行ってもらっとるんですよね、アンケートか何か。行った。なので、それまでちょっと私からさせてもらう。幾つかあったんやけど……。

三平一良委員

副委員長言われた、交通安全に関する啓発事業をやってみえるということなんだけど、これに加えて、小中高生に電車に乗るときのマナーを教えてほしいんやわ。乗ったときの。電車の中がめちゃくちゃなんやわ。いや、本当に態度が。

川村幸康委員長

家庭教育もあるやろうけども、行政としてどこまでできるかもあるんやろうけど。

市川道路管理課長

マナーを教えることはできるかと思うんですけども、どっちかという、自転車の乗り方の、信号とかそちらのほうが主ですもんで、その中で、今、三平委員の言われたように、こういうことはだめですよということはできるかなと思うんですけども、その辺はちょっと頭に置いて、一遍、今後、いろいろなマナーがあると思うんですけども、確かに地べたに座ったりとかいろいろなことしとると思うんですけど、それはマナーかモラルなんか、ちょっと難しいところはあるんですけども、ここですとも言えませんですけども、一遍考えさせてください。

川村幸康委員長

お願いします。

川村幸康委員長

電車の乗り方教えるって、都市計画課長じゃありませんか。

川村幸康委員長

他によろしいですか。

中村道路整備課長

先ほどの自転車ネットワークの計画策定の事業でございますけども、請負者は中央コンサルタントというコンサルタント業者さんでございます。

資料につきましては、今、下へ取りに行っておりますので、お持ちさせていただきます。

川村幸康委員長

よろしいですか。そのまま待って。

川村高司委員外議員

それは、済みません、四日市の業者さんですか。

中村道路整備課長

支店業者になってまいります。俗に言う大手のコンサルタントでございます。

川村高司委員外議員

四日市の道路事情というか交通事情というのは、役所が全てデータベースを持っているぐらいの専門性もあって、それをお金をかけて委託で外部へ出して、本当に現場の実態がどこまで吸い上げられているのか。自転車の整備だけじゃないんです。先ほどから話になっているような歩道の整備、道路の整備という全般的な複合的なもので議論とか検討していかないと、自転車だけとかってなってしまうとまたおかしくなるので、本当にそれが委託に向いているのかも含めて、本来は責任の所在、計画の責任というか、本庁のほうで、役所のほうできちっと道路行政は見てくんだというぐらいでやられたほうがいいのではないかと、これは個人的な意見で、終わります。

川村幸康委員長

他に。よろしいですか。

(なし)

川村幸康委員長

一つは、今、資料出てくるまで、少し私のほうから意見とあれで。指標がかなりずっとマンネリ化してきて、先ほどの川村高司委員のほうからも河川の整備の指標とか、それから、ここでも道路の整備の指標とかが見える化をしていくと少しずつれてきているのではな

いかという話がありましたので、環境部でも指摘があったんですけど、一度、指標のあり方は、多分、こんな指標のやり方は多分平成7年にはなかったんですね。井上哲夫市長になったときに、業務棚卸やら何やらかんやらでこういう、指標と目標と実績というものがなかなか見える化をしたんやけど、あまり合わないものなり、それがマッチングせん目標を立ててしまったりとか、そういうことがあって、何度か見直しはかけてきたけど、やっぱりここへ来てもまた見直しはかけて、決算におけるあれでは、ここの目的、指標、実績というのを来年度の決算のときには少し考え直してもらえたらなというふうに思います。それはいろいろ意見出とったのを参考にして、第三者が見てもわかるような指標なりあれということにしてもらえたらなと思います。

それと、先ほど三平委員も副委員長も言われとった、交通安全に関する啓発事業を実施するということの部分で、今回、直接的間接的にはあらへんけど、痛ましい事件が起こって、花火大会の後。夜遅く歩いとったというのに道路照明がなかったとか、暗かったとかいろいろなことがあって、市としてもやっぱり全体的に考えていかなあかんことにも。別にあれが土地は四日市市じゃなくて隣の町やったという話やろうけども、やっぱりそういうところの従来からニーズが上がってってというところの部分と、その把握と、それから、先ほどの夜遅くというところの部分は家庭教育の部分もあるとは思いますが、だから、そういうところを含めて、一度、あの事件をあれにしてやっぱり何か考えることがあったと思うので、それぞれの都市整備部の道路行政なり特に立場で、そういうところ一遍きちっと課内で整理してやっていくっていう課題を現状認識しとくということはやっぴり必要かなと思いました。

それと、先ほど三平委員が言われたやつ、私も思っていて、特別会計に上がったものは以外に、当事者意識ないから、部長もちょっとすいませんという話であれやけど、結構大きなお金やもんで、買い戻した後どう活用するかによって全然生き死にのお金になるんやで、やっぱり全体の計画は早く立ててやるというルールがあるのに手ついとらんっちゃうのは、難しさもわかるけれども、何らかの形で全体計画はつくっていかないと、決算はこれで買い戻したの認めましたという話やけど、その後の全体計画はこれ、セット論やで、やっぱりパッケージで本来ならこれ出してこなあかんことかなと思うんやわ。決算やで、もう使うてしもうたもんやで承認だけを得るといふ、決算認定を得るといふことやろうけど、そこは少し認識を改めてほしいなというふうに感じました。

あとはもう、監査でよう言われるしまつときばりという言葉はわかりやすいなと思った

もんで、それ、今度から都市整備部でも。しまつというのは、無駄や過剰な費用の削減、人財や保有設備の活用不足を解消など地道に取り組むということで、きばりというのが、サービスの強化や改善。これは水道事業やもんで価格見直しや収益増大への活動を頑張ることというのも監査の指摘であるんですよ。

だから、やっぱりもう少し都市整備部には、きばりはないかわかんけど、監査が指摘しとるしまつの部分はあるのかなと思うと、しまつできるところはきちとしまつして、そして、先ほどで言うと、買い戻した土地を活用しとらんのもマイナスやという考え方にならんと、税金やもんで塩漬けしといてもそんでええつつう話にはならんで、逆にそれはマイナスを帯びとるつつうことは損をしとるつつうような認識にないとかんのかなちゅうところが意識が薄いので、そこはきちと指摘しておきたいなと思います。

資料はもう出そうですかね。あれやったら、きょう……。難しいですか。

樋口博己委員

済みません、もう一つ。主要実績報告書の175ページのところなんですけれども、JR四日市駅のバリアフリー化というのと、関西本線の浜田踏切の事業の今後の進捗状況というか、どの辺を目指して事業完了を目指しているのか、その状況だけもう少し具体的に教えていただけますか。

山本都市計画課長

浜田踏切のバリアフリーでよろしかったですか。

樋口博己委員

JR四日市駅は、バリアフリーってエレベーターのことですよ。

山本都市計画課長

はい。

樋口博己委員

浜田踏切は歩道を拡幅するという二つの事業で。



山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

失礼をいたしました。JRの四日市駅のバリアフリー化につきましては、現在設計業務を進めておっていただきます。それで、平成26年度からエレベーターの設置とバリアフリートイレの設置をしていただく運びになっています。バリアフリートイレについては、改札口に入って右手側のほうにつくる計画で今、進めとっていただきます。

そして、浜田踏切につきましては、拡幅するともう膨大な金がかかるということが明らかになってまいりましたので、現状の踏切の幅の中に通行帯をつくるべく、今、JR東海とJR貨物のほうと、そして、専用線を持ってありますコスモ石油さんと協議を進めさせていただいて、事業実施に向けて協議をさせていただいております。

以上でございます。

樋口博己委員

エレベーターのほうはわかりました。

浜田踏切は、拡幅すると莫大な予算がかかるというのは、踏切内に装置か何かあって、それを移転するという事なんでしょうか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

詳しい説明をせずに申しわけございませんでした。拡幅をいたしますと、分離するためのポイントが近くにあることから、玉突きで、JR東海さんのほうはホーム付近まで線路を入れかえないとだめだという形で、JR貨物さんに至ると、反対側の阿瀬知川踏切まで線路を敷き直さないと拡幅に応じられないというところでしたもので、JR東海さんのほうは概算見積もりをつくっていただいたら、それで5億円でした。そして、浜田踏切から阿瀬知川踏切までというJR貨物さんのほうでいくとその倍近くございますので、単純になるんですが、15億円ぐらいかかるという形はちょっと度を越しているというふうに考えましたので、現状幅の中で通行帯をとることができますので、その方向でJRさんと今、詰めさせていただいております。

樋口博己委員

わかりました。それは10億円と5億円というのは、要するに、市が負担せなあかんということだと思います。拡幅せずに今の幅を持ってするという事は、前後に歩道がありますよね。歩道があるけども、現在の車道のほうに歩道スペースをつくって、こういう感じで歩道を、路線をつくると、ルートをつくるということですか。

山本都市計画課長

踏切の東側につきましては歩道が整備されとって、少し広幅路肩、以上に広い状態になっておりますので、それを曲げてくるような形ですり合わせさせていただきたい。そして、西側につきましては、おにぎりの桃太郎さんがありますけれども、そこ向いてすりつけるような形で少し歩道を整備させていただけると安全に通行していただける幅ができるという形で、今、協議を進めさせていただいております。

樋口博己委員

わかりました。そうすると、目標年度ですか、時期だけ、それだけ教えてください。

山本都市計画課長

J Rさんの協議が非常に難しいのであれなんです、来年度に本格的な設計業務ができないかと思っています。今、設定条件でJ Rさんと大分とやりとりをさせていただいておりますので。コスモ石油さんについては、鉄道事業者さんのほうがそれなりの形をとるところでご理解をいただいておりますので、J R貨物さん、J R東海さんとの基本的な合意さえできれば一定のものは進められると思いますが、平成26年度設計、平成27年度施工ぐらいが、J Rさんのご都合というか、J Rさんのご理解を得ることが一つハードルではありますが、そのようなところを考えております。

川村幸康委員長

よろしいですか。

樋口博己委員

はい。

中村道路整備課長

資料が遅くなって申しわけございませんでした。アンケート調査の結果でございますけれども、アンケート調査しました数は、272人の方に調査をさせていただきまして、場所といたしましては、四日市の駅の周辺、市役所やふれあいモール、そして、市民公園等5カ所でアンケート調査をさせていただいております。

そして、アンケート調査の内容でございますけれども、例えばご自身で自転車を利用されていますかとか、レジャーや趣味、健康づくりで自転車をご利用されていますか、それとあと、無謀な自転車の運転マナーという部分について気になっていませんか、そして、自転車のご利用者の中で危険だと感じたことがありますか等でございまして、あと、市内の自転車利用に関するということ、例えば中央通りと堀木日永線についての自転車通行帯について知っていますかというようなところで、例えばそういうところにつきましては、知らないということが46%あったということで、先ほどのご利用させていただいている数が少ないという部分も含めると、そういう部分で、ハードという部分だけでなく、ソフト部分でのいろいろな取り組みが必要になってくるのかなというふう感じたところでございます。

以上でございます。

川村高司委員外議員

そういったアンケート結果というのは紙ベースか何かでもらうことはできますか。

中村道路整備課長

はい、用意します。

川村幸康委員長

質疑は。

川村高司委員外議員

いいですか。

川村幸康委員長

はい、どうぞ。

川村高司委員外議員

実際これを受けてどう次の事業に活かしていくんだというのがあまり見えてこないというか、アンケートを、言い方悪いですけども、そのときにその場にみえた方であって、本当のそこの地域住民に対してとか、例えばここ、自治会とかPTAとかいう言葉がどこかに出てきていたと思うんですけども、そういったところに対してのヒアリングというのはされてない。今回のこの業務委託の中でのアンケートだけでしか、市としてはこの自転車道に関しての市場の調査というのはしてないというのでいいですか。

中村道路整備課長

今現在整備されております路線、中央通りと堀木日永線2レーンしかございませんけども、この2レーンについてのアンケート調査という事後の調査につきましては、先ほど申し上げました272人のこの地域で無作為に調査した結果でございます、地域の方々に具体的に調査したというところまでは至っておりません。

川村幸康委員長

よろしいですか。

石田道路整備課課長補佐

申しわけありません。道路整備課の石田でございます。少し補足させていただきます。

ただいま中村課長のほうから報告させていただきましたアンケートの実施に、そのアンケート結果をもちまして調査結果の一応整理をさせていただいて、一定の検証は実はさせていただいております。これについても、あわせてまた情報の提供はさせていただきたいと思っております。これはまだ未熟な検証になっておりますので、今まで実施しました路線、これからいろいろと相談する市民の方やPTAの方等々そういった要素を踏まえまして、今後そういった検証も含めて、我々の検討に厚みを増して実施していくというところかなと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

川村高司委員外議員

小学生や中学生も当然、自転車乗りますので、对学校、对PTAに対する周知というの

をすれば、それだけでも多分認識も変わってくると思います。だから、決して自転車道の整備に対して異を唱えるものではないんですけれども、整備するに当たっては丁寧な政策推進というか現状把握をしてやっていただければと思います。

川村幸康委員長

他にございませんか。

野呂泰治委員

委員長先ほどいろいろ総論的に言われましたけれども、しまつときばりね。だから、今、川村委員が言っていたように、こういう自転車整備のアンケートというか調査って、これ、やっぱり皆さん方が仮にやったとしたら、時間外とかいろいろありますけれども、事業として少しでも経費を少なくするというか、そういう発想にやっぱりなっていないと、これからたくさんの事業が出てきますもんで、そういう点はしまつというふうに僕はとったんですけどね。やっぱりその辺これからよく考えてひとつお願いしたいと、要望します。

川村幸康委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

川村幸康委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、認定するべきものということにご異議ありませんか。

(異議なし)

川村幸康委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地取得事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

川村幸康委員長

暫時休憩いたします。再開は35分、トイレ休憩だけで。

16 : 26 休憩

16 : 35 再開

〔予算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

これより、まずインターネット中継を再開いたします。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

川村幸康委員長

これより予算常任委員会都市・環境分科会の審査を行います。

それでは、議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費のご説明をお願いいたします。

山本都市計画課長

その前に済みません。補正予算のほうじゃなくて、先ほどの決算のほうで、私、間違っただけをお答えしたもので、修正させてください。

浜田踏切の予定なんですけど、私が1年分ちょっとずらしてお答えしてしまいました。今年度中に設計を固めて、平成26年度に工事をさせていただく段取りでございました。申しわけございません。JRの交渉のことが頭に来まして、年度を間違えました。申しわけございません。

中村道路整備課長

補正予算について説明をさせていただきます。

予算常任委員会の資料、一般会計補正予算（第3号）という書類でございますけども、そちらのほうをごらんいただけますでしょうか。

川村幸康委員長

追加資料ってあったんかね。

中村道路整備課長

いえ、こちらはございません。

川村幸康委員長

それなら、質疑からいきなり入っていきますわ、追加資料ないんなら。

中村道路整備課長

そういうことでございますね。

川村幸康委員長

そうしたら、委員のご質疑願います。

これね。補正です。

ないんなら、私から言おうか。

三平一良委員

ちょっと一ついいですか。道路改良単独事業なんですけど、これ、昨年から継続をさせていただいているんですけども、起点と終点を、それで、この補正で分けてやってもらっとなのやわね。わかる、わからんか。大矢知26号線。これはどうして今年の当初予算で上げてもらわなかったんやろう。

中村道路整備課長

今年度も予算上げさせていただいておりまして工事を予定させていただいてるんですけども、今年度の予算でいきますと残が11mだけ残っちゃいますもので、それを促進して早く工事を完成させるために、11m分の費用として補正予算を上げさせていただいたということでございます。

三平一良委員

そうすると、計画はこのプラス11m分あったんだけど、予算が当初予算でなかったということですか。そういうことなん。

中村道路整備課長

限られた予算の中でございますもので、その予算で事業をやっていこうと思うと、あと11m残っちゃうと。これを来年度やるよりは、今年今回補正予算をお願いいたしまして、この11mを早く進めるということで安全な道路空間を整備しようということで、早く前倒しをするという意味合いでの補正予算のお願いでございます。済みません。

三平一良委員

わかりました。ありがとう。

川村幸康委員長



他にございませんか。

樋口博己委員

道路維持修繕費と河川等維持修繕費で陥没してあるんですけど、これ、陥没して今年度入ってからはどれくらい陥没箇所ってあったんですか。

中村道路整備課長

例年道路パトロールなんかをしておりまして、穴のあいた箇所、あと、剥がれとか、もろもろの箇所を整備、緊急で対応させていただいています。それがおおむね2600件から2700件くらいございます。資料ちょっと古くて申しわけないですけど、実際にこの6月末まで662件という件数が出ております。

樋口博己委員

662件も陥没箇所があったということですか。

中村道路整備課長

陥没とか、あとは側溝の壊れであったりとかもろもろ。例えば舗装といたしましても、道路だけで単純に、今までちょっとお話しさせてもろうたような、亀の甲になったような舗装が劣化して行って割れていく部分もあれば、下に、例えば占用者がいたりしてその影響で下がっていくところもあれば、もしくは舗装の切れ目で段差ができるところもあればというようなところもございまして、そういった中での緊急対応というところがそういう数であったということでございます。

樋口博己委員

そうすると、道路維持修繕費の3ページのところの陥没と9ページの陥没は、これは下水かなんかの吸い込みが原因ではないんですか。

中村道路整備課長

道路の陥没につきましては、この3ページの右の写真にございますような道路の劣化による剥がれとかそういうことによる、これ、陥没と言わないんですけども、剥がれにな

ってまいりますけれども、そういった部分と、左の写真にありますような、占有者がいたりして陥没する場合もあるんですけれども、実際に原因がどここの占有者とわからない場合もございます。みずみちが地面の中にできとる場合もございますもんで、そういったところでトータル的に陥没の数という形でお話をさせていただいたのが道路でございます。

樋口博己委員

わかりました。決算でも言いましたけれども、こういう補正を組まないように予算どりをしっかりお願いしたいと思います。

三平一良委員

交通安全施設整備単独事業なんですけど、これ、通学路の安全対策で6月補正に出ているところと、工事内容は違うんですけども、同じ路線でやっとなのやわな。これ、だけど、区画線等を施工するのにあわせてと書いてあるんだけど、あわせてできやんわな、これ。

中村道路整備課長

通学路の整備事業となってまいりますと、人が通る範囲になってまいりまして、例えばカラー舗装するなり、路肩で側溝を整備してふたをつけさせていただいて歩行空間を整備するなりというのは、歩道というか路肩に近い部分になってまいりますよね。そうすると、真ん中どころの道路は通学路ではございませんもので、そういったところで先ほどのお話のように道路のひび割れとか劣化が激しいところは、路肩の部分だけきれいに整備して真ん中だけほっとくんかという形になってまいりますもので、それにつきましては既決の予算の中で、既に頂戴している予算の中で何とか処理はしようと思っただけなんですけれども、さすがに数が増えてまいりまして、予算では対応し切れないというような状況になってまいりましたもので、今回こうやって補正予算を上げさせていただいて、そういう悪いところを直させていただきたい。それを全線一気にやるのではなくて、悪いところが目立っているところを、ポイント的にといたらおかしいですが、ある程度の区間を区切って、修繕という部分になってくると思うんですけれども、あわせて整備をさせていただきたいということで補正予算を上げさせていただいたということでございます。

三平一良委員

そうすると、本来なら一度の予算で両方をとるべき事業と思うんやわ、本来ならね。お金がないでこんなふうになったという現状なんやろ。

中村道路整備課長

もともと主眼に置いておりましたのが通学路の安全対策という、教育のほうから場所が指定されまして整備をしていくわけですけれども、そういったところの部分で事業というのを考えておりました。実際に事業入っていく中で詳細な調査、測量していく中で、やはり路肩だけじゃなくて、真ん中も悪いよ、車が走るところも悪いよと。そこががたがたやったら、車もそれ避けていくように走っていくと、結局、歩行エリアという部分も、歩行空間のところも車が走って行って、結局危ないじゃないかというようなことになっていきますもので、そういった部分について修繕をさせていただこうというようなことで考えさせていただいたわけでございます。

三平一良委員

わかりました。

川村高司委員

私も道路よくわからないんで逆に教えていただきたいんですけども、例えば同じこの赤堀日永線という、これ、旧東海道ですよ。これは通学路に当然なっていて、自動車は、国道1号の裏道でかなり危険な状況なんです。区間でいうと、それこそ松本街道との交差点ぐらいから日永はパワーシティに入っていくところまでが抜け道での使用が非常に激しい。それがここの部分だけをピックアップしたかのように補正予算で、これ、カラー舗装とかもされるということなんですかね。

中村道路整備課長

先ほどの赤堀日永線についてですけども、こちらについては通学路の整備ということで、これだけで終わるんじゃないじゃなくて順次進めさせていただく部分ではございますけども、そういう継続事業の中の一部といたしまして、今言った車道部分での舗装の劣化が著しいところを直していくという部分で出てきたということでございます。

川村高司委員

こういったものも、例えばこの赤堀日永線に関しては、対象となる全体分母がどれだけで、今既にどこまでが完了してて、今回この部分をやって、あと残りこれだけだというような、要は、仕事をされる上でそういうのがわかったほうが進捗ぐあいもわかるかと思うんですけども、これだけポンと出されると、あと残りどれだけあるのかもわかりにくいというか。逆に言うと、そういう判断基準は、舗装の劣化が著しいという言葉で抽象的な表現をされていますけれども、どこからどこまでやるんだという、例えば今回1300㎡やりますよという何らかの判断基準というのはお持ちなんですか。

中村道路整備課長

ひび割れの度合いとか、あとはたわみの度合いとかはあるわけなんですけども、幹線的な道路なんかで整備させていただく場合は、国の補助事業の中で更新事業ということで先ほど言ったような調査をしまして、そのパーセンテージがどれだけであれば国の事業に乗るよというのもございます。ただ、こういう一般的な生活道路とかになってくるとなかなかそこまでは難しゅうございますもので、我々もそういった視点、必ず全てがそういう調査をしるとまた費用も莫大にかかりますもので、我々の長年道路を見てきた目の中で、これ以上ほっとくと、先ほど言ったような剥がれとかいうのができてくるというようなところとか、たわみがひどくなってくるにつまましては、今回もこうやって上げさせていただいて一緒に直させていただこうというふうに考えております。

川村高司委員

市の財政状況からいけば、財政調整金が90億円とかいうふうに、要は、使う目的のないお金が90億円もある中で、今回補正予算でこれ、2680万円。本当に必要な安全対策であれば、優先順位等見直していただいて、一気に整備するとかいうスピード感とかがないと、どこでも京都の交通事故というのは起こり得ると思うんですけども、ここの現場に本当に立っていただければわかると思うんです。7時半ぐらいから8時ぐらいの車の走り方とか。なので、整備されるのであれば、こういう補正、先ほどからいろいろお話しありますけれども、やるときはきちっと整備をするというような考え方でやっていただければと思います。

以上です。

川村幸康委員長

他に。

樋口博己委員

川村委員のお話聞いていてちょっと思いついたんですけれども、今回9000万円の補正予算の額だと思うんです。当然、補正予算を組む以上は、この時期の補正予算なので年度内にしっかりと事業を進めていただかなあかんと、完了していかなあかんと、また、先ほども前倒しというお話もあったので、少しでも早く事業完了してもらわなあかんと思うんです。

道路とは直接関係ない例なんですけれども、去年、台風12号ですかね、で米洗川が護岸がちょっと崩れて、その補正予算を組んでいただいて事業を進めてもらったんですよ。この前、先日ようやく完成したんですけれども、結局1年がかりで。さまざまな事情、理由があったとはお聞きして理解はしとるんですけれども、その中で一つ、担当の設計の職員がちょっと休んでたので設計がおくれたんだというお話もお聞きしたんですよ。そうすると、その技術者が1人で抱え込んで、その人が休んでたら事業は進まんというようなことではあかんと思うんですよ。

ほかのかわりのできる職員もやっぱり要るし、それで事業がとまるようであれば、せっかく補正予算組んで、要するに、災害対策で緊急を要する事業をやったのに、事業に対する効果が出やんわけですよ。今回は道路の補正予算なんですけど、道路整備課として、技術者の養成というのは今後も引き続き大事なんですけれども、そういった技術者の現状の、今の課長としての感覚、また、今後どういうことを技術者の養成という観点ではお考えでしょうか。

中村道路整備課長

実際のところ申しますと、年度の当初予算2億3820万円を維持費ということで頂戴しております。これを1年間で使っていくように我々は考えやなあかんわけですよ。そうすると、目の前にある、例えば今のような道路に穴ぼこがあいた、急に動かなあかんようなことがあるということになると、業者さんに発注できるかできやんかといろいろ考えていくわけです。緊急度の高いものからあてがっていく。

そうすると、それ以外はどうするんのかなとなると、職員が動かんらんといい形になってきて、実際に職員が動いて、やっぱり真夏の炎天下で職員がいろいろ作業しとることもございます。でも、その人たちは皆、土木業の技術屋さんでございます。私としては、技術屋としての仕事をさせたいという部分もあって、なるべくそういうことをさせないような形でもいろいろ考えとるんですけれども、でも、目の前にやっぱり問題があればそれを直しに行かなあかんというところで、私の中でも格闘をしておりました。

今回こういう形で補正予算を上げさせていただきましたけれども、やはりこういう予算で、本来の技術職員は自分で勉強して技術を上げるとか、そして、設計書をつくるとか、そういうようなところにやっぱり持って行って、本来発注する部分は業者さんにさせていただくというような形でしていかなあかんと思いますし、また、そういう、道路の維持という部分の大事さもわかっていながら設計に入っていきたい、いかせなあかんというふうな形で考えております。

そういった中でも、職員の健康管理という部分も、やはり現場へ出て行って作業して、帰ってきて、暑いさなか、夜遅くなれば冷房もきいておりません。そういった中で仕事をさせるといふ自分の心のつらさもございまして、今回こういうような思いもありまして、こういう補正予算を上げさせていただいたというところもでございます。

#### 樋口博己委員

今、そういうのは総務部という話もあったので、ここで完結できる話ではないとは思っていますが、課長として、管理職としては、課の職員の皆さんの健康管理も大事だというお話もありました。本来、技術者として技術職としての仕事をやるべきだと私も思います。そういうところの中で、予算があれば事業が必ず進むというわけではない現状があるんだろうなということも改めて確認をさせていただきました。

ちょっと部長にコメントをいただきたいんですけども、そういったところの人員の配置等も今後しっかりと要望いただきたいと思うんですが、その辺の技術者の養成を含めてお考えを。

#### 伊藤都市整備部長

今でもそうかもしれませんが、特に土木技師というのは人数が不足しているということで、ここ数年若手の職員を採用していただいております。ただ、若手の職員さんはすぐ戦

力にはならないというところがありますので、今言われるように研修等やるわけですが、建前上の研修ではなくて、例えば先輩の職員と一緒に現場に行って指導していくと。実際に自分たちが発注した現場で見て覚えていただくとか、そういう指導をしながら、早いとこ一人前になれるようにというふうなところも考えております。

また、当然、高度な研修というのは私ども職員だけでは難しい面がございますので、研修会に参加させるというところも考えてはおりますけれども、研修会というのは1週間ぐらい抜けるっちゃうというのは厳しいところがありますので、言うのは簡単ですが、なかなか難しい点はあろうかと思いますが、技術力の向上というのは図っていかねばいけないとは思っております。

川村幸康委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

川村幸康委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

川村幸康委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

川村幸康委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

〔常任委員会〕

川村幸康委員長

続いて、付託議案がありますので、第65号と第70号、二つを議題としたいと思います。

議案第65号 四日市市自転車等駐車場条例の一部改正について

議案第70号 市道路線の認定について

川村幸康委員長

議案第65号四日市市自転車等駐車場条例の一部改正について、議案第70号市道路線の認定についてのご説明をお願いいたします。

追加資料なかったね。説明は議案聴取会のとくにあったとおりですので、委員のご質疑からお願いいたします。

皆さんのところに、これかな、平成25年8月の、都市・環境常任委員会資料で、第65号、すぐにぼっと自転車のあれが出ています。裏、これですわ、副委員長が示しとるみたいに。

野呂委員、それですな。ありますか。

では、まず議案第65号の四日市市自転車等駐車場条例の一部改正について、ご質疑ございませんか。

諸岡 覚委員

簡単に。要するに、今までのところにレンタサイクルを置くので、レンタサイクルという文言を今までの条例につけ加えたというだけのことですよ。特段それ以外に新しいことないですよ。



市川道路管理課長

平成26年度から、北の駐輪場、これ、今、公益財団法人自転車駐車場整備センターというところが運営しとるんですけれども、それを譲渡してもらいまして、二つの駐輪場でしていく、プラス、レンタサイクルということで、二つつけ足したということでございます。以上でございます。

諸岡 覚委員

はい、結構です。

川村幸康委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

川村幸康委員長

では、次に、もう一括して、議案第70号市道路線の認定についてを議題といたします。ご質疑ございませんか。

(なし)

川村幸康委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。  
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

川村幸康委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第65号四日市市自転車等駐車場条例の一部改正について、議案第70号市道路線の認

定について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

川村幸康委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第65号 四日市市自転車等駐車場条例の一部改正について、議案第70号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

川村幸康委員長

これで、今常任委員会の議案は全て審査を終了いたしましたので、会議を一旦閉じさせていただきます。

協議会に入るので、そのままもう入れるんか、これ。協議会は。

(「協議会じゃないです」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

何かあらへんだ。あれは、ゾーンの何とかという言うてへんだ。あれは後か。きょうじゃないんやな。俺らに説明もろうただけか。

伊藤都市整備部長

ええ、協議会ということではなくて、今、こういう動きがあるということで、資料提供を。

川村幸康委員長

なら、その資料やね。

一旦ここで、委員会としてはあれで、資料の配付だけして。少し皆さんに周知ですわ。インターネット中継続けといて、もう少しだけ。

これ、今配ってもらおうとするの、アンケートやね。今から配ってもらっている大きなやつがそのあれですわ。

私、ありますわ。持っている、持っている。前もらったやつでしょう。変っとするの。変わっているならもらうわ。

そうしたら、これ、どっちから行こうかな。アンケートの関係のあれは皆さん見といてください、もう決算認定はしましたので。その中で質疑があれば、またどこかの場所で設けるか、個別に担当課へ聞いていただくということで。

このゾーン30の概要についてということを少し簡単にご説明願います。

市川道路管理課長

道路管理課長の市川でございます。

まずゾーン30について概要について説明させていただきます。ゾーン30とは、生活道路における歩行者の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高速度30kmの規制を実施するものでございます。安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道とする交通通過の抑制等を図る生活道路対策でございます。

生活道路とは、一般には、人の日常生活に密着している住宅区域、学校周辺、地域等の生活ゾーン内の道路のことでございます。これについては、警察庁のほうから通達がありまして、生活道路におけるゾーン対策を国土交通省と連携して推進せよと。各都道府県警察において計画的にゾーン対策に努めることとなっております。平成28年度までに全国で約3000カ所、三重県内で43カ所の整備を目標としております。四日市市におきましては8カ所予定しております。その内訳として、南署内は4カ所、北署内3カ所、西署内1カ所というふうに分けております。

生活対策の必要性ということで、なぜこれをするかということ、車道幅員5.5m以上の道路につきまして10年前については34%減っとなると。ところが、生活道路と思われる5.5m未満のところについては18%しか減ってないということでこういうような事業が出てきました。自動車と歩行者が衝突した場合の速度が30kmですとやっぱり歩行者の致死量が急激に上がるというようなことでこういうことを設けました。

あとは、ゾーンの設定及び整備区域の決定ということなんですが、幹線道路に囲まれた生活道路が密集している区域を面的に捉えゾーンを設定するものでございます。交通量や

交通事故の発生状況をもとに、警察、道路管理者、地域住民が協議・調整して決定する場合、または地域住民からの要望を踏まえて整備する必要性を検討して決定するというところでございます。

四日市市及び警察の取り組みなのですが、平成25年1月22日に四日市市自治会連合会理事会において、四日市南署の交通官によるゾーン30の概要説明を行いました。その中で、地域内の意見調整や警察への要望など、施策の趣旨について説明を実施しました。

このような経緯から、今回、東富田、橋北の地元の合意形成に基づき、ゾーン30指定区域の強い要望が市及び警察署に出されておりますということでございます。警察署と道路管理者による道路形状及び交通量調査を実施した結果、ゾーン内を抜け道とする利用者も多く、加えて通学路も設定されていることから、ゾーン30の整備条件に合致しているというふうになりました。四日市市長宛てにも、四日市南署長及び北警察署長からゾーン30の対策への協力要請書が出ております。公安委員会の意思決定については、東富田については、平成25年8月21日付で決定しております。

また、橋北地区についてはまだ現在上申中でございます。

以上の状況から、2地区のゾーン30指定区域における警察署に連携して推進していくことが必要であるかと思っております。

先ほど申しました指定区域、東富田地区については、3枚目にございます図1、2とあるんですけども、これが一応、1のほうは東富田地区内のゾーンでございます。それから、図面2につきましては橋北地区内のゾーンでございます。

それで、指定区域の交通量及び実測速度の調査結果ということですが、これ、警察署のほうではかってもらったんですけども、やっぱりこういう検証をして、橋北地区では、車両75台で最高53km出しとると、東富田地区においては、車両台数165台はかって、最高速度は52km出しとると、こういうことがありましたもんで指定をしましたということがございます。

あとは、ゾーン30に向けてどういうことをするのかということでございますが、下の表示がありますが、公安委員会による対策としましては、最高速度30kmの交通規制、区域規制、これを行います。そして、規制標識の設置を、区域、ここからここまでというふうにします。あと、道路管理者としましては、ゾーン入り口に路面表示、このゾーン30という写真がありますが、こういう路面標示とか、路側帯の設置、拡幅とか、路側帯や交差点のカラー化とか、ランプや狭窄等の設置というふうにします。

下に写真がついておりますのは、対策前と対策後という形で載せました。

7番としまして、他市の状況ですが、多分、三重県で初ということで新聞に載ったと思うんですが、桑名市内に1カ所設けました。桑名市の精義地区というところで平成25年2月20日に実施をしました。整備内容としまして、公安委員会が速度30kmの区域規制、ゾーン入り口11カ所に30km規制の標識をつけました。道路管理者としましては、ゾーン30の法定外表示の設置8カ所、イメージハンプの設置3カ所をしましたということでございます。

その検証結果が出とるんでございますが、地域住民、精義小学校教員、精義小学校6年生にアンケート調査をした結果、車のスピードについて遅くなったと感じている人が45%、安心して歩けるようになったというのが42%という回答を得ております。また、区域住民、教員自身が運転してゾーン内を走ると65%が意識するようになったという回答も得ております。

ということが概要でございます。

川村幸康委員長

ありがとう。

説明は聞いていただいたとおりです。こういうことでやっていくちゅう情報提供をいただきましたので、委員の皆さんに知っていただくということで資料を配らせていただきました。

中村道路整備課長

先ほど道路管理課長が説明させていただきましたように、東富田地区、そして、橋北地区で、警察署と、そして、道路管理者 道路管理課と道路整備課、そして、住民の方々と一緒に現場を歩かせていただきまして、先ほどのゾーン30の入り口のような標識、あとは路面標示、そして、あとは狭窄という部分で外側線をちょっと狭くしたり、その他、通学路の部分でもまた色塗ったりというような部分をこれから作業を進めさせていただこうと思います。そして、事業の中身が固まりましたら、それを次回の11月定例会議会で必要な額について補正予算をお願いしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

説明は以上です。

何かこれだけはわからんというところあるんなら。

三平一良委員

この区域内をそのように指定するということなんやけど、この絵を見とるとさ、これ、ちょっと細かいこと言うけど、平次郎橋の線は入ってないのかな。

川村幸康委員長

どうですか。

市川道路管理課長

これは幹線道路は入りません。中ですね、生活道路のほうへ入っていくということでございます。

三平一良委員

これは入らんと。

市川道路管理課長

入りません。

三平一良委員

入らんのやな。

市川道路管理課長

はい。

三平一良委員

そして、運河の横も入ってないんやけどさ。

市川道路管理課長

これは入りません。

三平一良委員

富田の運河の横も入ってないんやけどさ。

市川道路管理課長

そうです。周りは。区域内だけということで。

三平一良委員

こんなの入れたほうがええと思うよ。

伊藤都市整備部長

一番困っとんのが、平次郎橋の通りの……。

ちょっとこれ、確認させてください。

三平一良委員

でしょう。だから、この辺もね、富田にしても、運河の横も、短い距離でこんなところなので、区域内に入れたほうがええと思う。

川村幸康委員長

私も正副委員長レクのときに、橋北のほう、実は国道1号や三滝通りに赤の丸が入っとんさ。国道1号もそうなるんかと言うたら、いや、それは違うと、入らないと。中側やってなったんやで、また11月定例月議会に補正上げてくるまでに、その辺の現場見て、地元の意向も聞いて、検証してください。

よろしいですか。

そうしたら、これで全部……。

樋口博己委員

これは、そうすると、事業は市の事業としてやるということで、市の負担の事業ということによろしいんですか。

市川道路管理課長

先ほど6番でも申したように、規制のそういう標識は公安委員会のほうがしますと。中のゾーン30と書くとか、狭窄とか、カラー舗装とかは市のほうでやりますという区分けをしております。

樋口博己委員

わかりました。そうしたら、この規制の標識なんかは公安委員会ということは、これ、当然、30kmという交通規制ですから、例えばここを50km、60kmで走ったら……。

市川道路管理課長

違反になります。

樋口博己委員

ということですね。

市川道路管理課長

当然やっぱり採択されるときは、やっぱり自分とこも30kmになってしまうから、それでええのかということを考えないと、自分が困ってしまうということがあるもので、そういう規制がかかりますということで考えてくださいという結論になります。

樋口博己委員

わかりました。

川村幸康委員長

安全と引きかえに規制もかかるよということですよ。車、スピードを出す人は、逆に言うと、規制がかかってきますよということですよ。わかりました。

そうしたら、理事者の退席を求めます。どうもきょうはありがとうございました。



委員の皆さんだけあと5分程度。5分もかからないと思います。

ごめん。今のやつはまた後でということでもうまとまったので、済みません。

そうしたら、これでインターネット中継を閉じさせていただきます。

よろしいか。閉じた。

聞いといて。もうちゃんとやりましたで。

どうもありがとうございました。

所管事務調査についてまずご相談なんですけれども、何かテーマがあるかないか、それから、これは特にしてほしいというものがあれば。

樋口博己委員

行政視察で空き家の適正管理条例のところを見せてもらいますよね。今年度市も条例制定に向けて動きがあるというようなこともあったんですけれども、どこかで現状の市の考えなりって、委員会としても視察も行きますので、少し調査というか、したらどうかなというふうに。以前、村上議員も本会議で質問してもらってましたけれども、どうかなと思って。

川村幸康委員長

そうすると、行政視察は10月22日から24日で予定をしておりました。そうすると、行くまでに1回と、帰ってきてから1回ぐらいで、もし日程とるならとらせて、2回ぐらいでよろしいか。

(はい)

川村幸康委員長

そうすると、もう日程が10月17日か、行く前の21日やね。17日か21日。

濱瀬議会事務局主事

21日は午前です。

川村幸康委員長

午前。行く前の日に切符もらいがてら予習で勉強するか。そうしたら、21日の10時、月曜日ですので会派会議あるかもわからんけど、申しわけない。ここ都市・環境常任委員会入れさせてください。10時。1日前に。よう頭に残っていると思いますわ。

帰ってくると、この日1日しかありません。11月5日。ここね、ここ。

濱瀬議会事務局主事

これは一応両方。

川村幸康委員長

午前、午後両方ともあいています。

(「あ、ごめん、だめ」と呼ぶ者あり)

諸岡 覚委員

ごめんなさい、5日、6日は会派の視察入れてしもうとるので。

川村幸康委員長

ああ、そうか。そうしたらどうしよう。とりあえずこの1日だけまず押さえさせてもらいますわ。事前の行く、10月21日10時から、空き家管理条例の関係の休会中の所管事務調査をね。

杉浦 貴委員

午前ですか。

川村幸康委員長

はい。それで勉強して1回ね、行って、視察して、終わりかもわからんな。

樋口博己委員

視察行ってから、報告書出しますから、そこで確認して。

川村幸康委員長

出しますね。それとセットでね。そういうことも含めて、とりあえず1回だけ押さえさせていただきます。

それから、この間の調査報告書、配付させていただいたんですけど、過去に行った所管事務調査の、あれでよろしいですか。もし何かあれば、言っていただければ正副でまた修正しますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一つ。議会報告会の準備とかその他をちょっと決めやならんんですけど、今度10月7日八郷地区市民センターで行われます。議会報告会のほうの報告を誰にさせていただくかということと、シティ・ミーティングのほうの意見交換会の司会を誰にさせていただくかということなんですけども、どうさせてもらいましょう。

諸岡 覚委員

どっちがどっちでもええんですけれども、副委員長と、あと、地元というと、村上さんとお二人がどちらかでやってもらって。

村上悦夫委員

私は地元やで遠慮させてもらう。人だけ集めとくんでやってください。

樋口博己委員

もめたら抑えていただくとか。

村上悦夫委員

その程度にしといて。もうこの年やで。それに、次があるんやったら頑張らしてもらおうけど、そうでないので。

川村幸康委員長

そうしたら、議会報告会の委員会・分科会の議案審査の報告を山口さんと私で二人でちょっと頑張らしてやらしてもらおうて、シティ・ミーティングの意見交換の司会、野呂大先生でお願いできますか。野呂委員、頼みますわ。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

諸岡 覚委員

集合、18時でよろしいですか。

川村幸康委員長

はい、集合18時でお願いします。

野呂委員、もう嫌と言えませんが。賛成多数。

三平一良委員

川村高司さんにするか。

村上悦夫委員

やっぱり野呂さんは隣の地区同士やでな。

川村幸康委員長

なら、高司さん司会で。

じゃ、そういうことでよろしく願いいたします。

これでもう全部、一応終了やね。よろしいな。

そうしたら、あしたはありませんので。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

17 : 15 閉議